

だい じ
第2次

かすがいしたぶんかきょうせいぶらん
春日井市多文化共生プラン

ねん がつ
2019年3月

かすがいし
春日井市

もくじ
目次

だい しょう 第1章	きほんけいかく さくてい 基本計画の策定にあたって	
	けいかくさくてい しゅし 1 計画策定の趣旨	1
	きほんてき かんが かつ 2 基本的な考え方	2
だい しょう 第2章	かすがいし げんじょう くだい 春日井市の現状と課題	
	とうけいで た み かすがいし げんじょう 1 統計データから見る春日井市の現状	3
	しゅよう くだい 2 主要な課題	8
だい しょう 第3章	けいかく きほんりねん きほんもくひょう 計画の基本理念・基本目標	
	きほんりねん 1 基本理念	14
	きほんもくひょう 2 基本目標	14
	しさく たいけい 3 施策の体系	16
だい しょう 第4章	しさく てんかい 施策の展開	
	すいしんしさく 1 推進施策	18
	きほんもくひょう 基本目標1	19
	きほんもくひょう 基本目標2	27
	きほんもくひょう 基本目標3	32
だい しょう 第5章	しさく すいしん 施策の推進	
	ちいき かくしゅたい やくわり れんけい 1 地域における各主体の役割と連携	35
	しんこうかんり 2 進行管理	36
しりょうへん 資料編		37

だい しょう きほんけいかく さくてい 第1章 基本計画の策定にあたって

1 けいかくさくてい しゆし 計画策定の趣旨

ほんし たぶんかきょうせい すいしん けいかく ねん
本市では、多文化共生（*¹）のまちづくりを推進する計画として、2008年
（へいせい ねん がつ かすがいしたぶんかきょうせい ぶらん いか だい じぶらん
平成20年）3月に「春日井市多文化共生プラン（以下、「第1次プラン」と
いう。）」を策定しました。

だい じぶらん かか こみゆにけーしょんしえん せいかつしえん
これまで第1次プランに掲げた「コミュニケーション支援」、「生活支援」、
「たぶんかきょうせい ちいき きほんほうしん もと さまざま しさく じっし
多文化共生の地域づくり」の3つの基本方針に基づき、様々な施策を実施し、
たぶんかきょうせい すす
多文化共生のまちづくりを進めてきました。

だい じぶらん さくていいこう しゃかいじょうせい ねん がつ りーまんしょくく
第1次プラン策定以降の社会情勢は、2008年9月のリーマンショックをき
はっせい せかいどうじふきょう ねん へいせい ねん がつ ひがしにほん
っかけとして発生した世界同時不況や、2011年（平成23年）3月の東日本
だいしんさいどう がいこくじん と ま かんきょう きび いちじてき がいこくじんじんこう
大震災等により、外国人を取り巻く環境は厳しくなり、一時的に外国人人口は
げんしょう ねん へいせい ねん いこう ふたた ぞうかけいこう
減少しましたが、2013年（平成25年）以降は再び増加傾向にあります。

ねん へいせい ねん がつ ぎのうじっしゅうせいど みなお ねん がつ
また、2017年（平成29年）11月に技能実習制度が見直され、2019年4月に
かいせいにゆうかんほう しこう たこくせきか みこ
は改正入管法が施行されることにより、多国籍化が見込まれることから、
がいこくじんしめん とも ちいき く しめん にんしき こくせき と だれ く
外国人市民（*²）を共に地域に暮らす市民として認識し、国籍を問わず誰もが暮
らしやすい多文化共生の地域づくりを一層進める必要があります。

だい じぶらん けいかくきかんしゅうりょう
こうしたことから、第1次プランの計画期間終了にともない、さらに
たぶんかきょうせいしさく そうごうてき すいしん だい じ かすがいしたぶんかきょうせい ぶらん
多文化共生施策を総合的に推進するため、第2次春日井市多文化共生プラン
（いか だい じぶらん さくてい
以下、「第2次プラン」という。）を策定することとしました。

2 基本的な考え方

(1) 計画の位置付け

2018年（平成30年）2月に策定された第六次春日井市総合計画の多文化共生に係る政策目標を実現するための実行計画として位置付けるとともに、愛知県が策定した「あいち多文化共生推進プラン 2022～あいちの多文化共生をデザインする～（以下、「あいち多文化共生推進プラン（第3次プラン）」という。）」の内容を踏まえ、本市の推進する他の計画等における外国人市民に係る取組みとも整合性を図りながら策定するものです。

【第六次春日井市総合計画】

○市の将来像：「暮らしやすさと幸せをつなぐまち かすがい」

○基本目標 「3 思いやりと生きがいが育つまち」（市民活動・共生・文化・スポーツ）

(2) 計画期間

本プランの期間は、2019年度を初年度とし、2023年度までの5年間とします。なお、計画期間中に社会情勢の変化等により、必要に応じて見直しを図っていきます。

*¹ 【多文化共生】…「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」

(2006年3月総務省多文化共生の推進に関する研究会)

*² 【外国人市民】…本市に在住する外国人は、外国籍のままの人、国際結婚などにより生まれた子どもなど、様々な背景をもつ人が増えており、このような外国にルーツをもつ人は、色々な課題を抱えていることがある。そこで、第2次プランでは、これらの人々を視野に入れ、「外国人市民」という呼称を用いることにする。なお、市内に住み票をもつ外国籍の者のみを指す場合は「外国人住民」と表記する。

だい しょう かすがいし げんじょう かだい 第2章 春日井市の現状と課題

とうけいで た み かすがいし げんじょう 1 統計データから見る春日井市の現状

あいちけん がいこくじんけんみん すい (1) 愛知県の外国人県民の推移

あいちけん がいこくじんけんみんすう にん ねん がつげんざい けん そうじんこう
 愛知県の外国人県民数は、242,978人（2018年1月現在）で、県の総人口
 にん やく し ぜんこく ばんめ がいこくじんけんみん おお けん
 7,530,506人の約3.2%を占めており、全国で2番目に外国人県民が多い県と
 なっています。とりわけ、ふいりびんじん ベトナム人などのあじあじん ぞうか
 しつづ たくせきか いっそうしんてん
 し続け、多国籍化が一層進展してきています。

かすがいし がいこくじんじゅうみん すい (2) 春日井市の外国人住民の推移

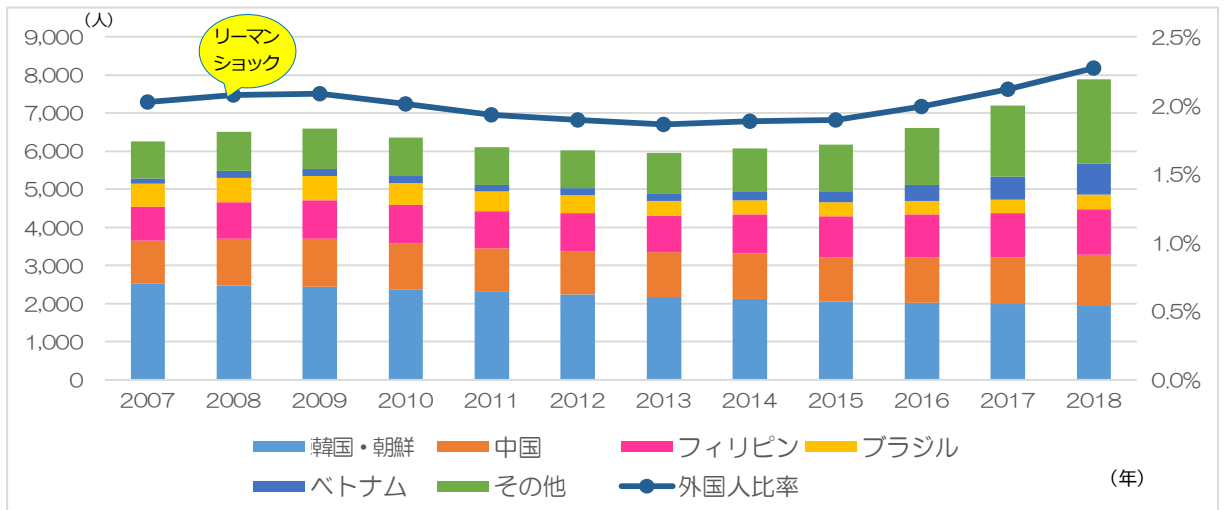
がいこくじんじゅうみん ぞうか ① 外国人住民の増加

ほんし がいこくじんじゅうみんじんこう ねん がつ にちげんざい にん し
 本市における外国人住民人口は、2018年4月1日現在、7,080人と市
 そうじんこう にん やく し
 の総人口 311,293人の約2.3%を占めています。

ねんあき りーまんしょく たん はつ せかいてきけいざい ききこう
 2008年秋からのリーマンショックに端を発する世界的経済危機以降、
 いちじてき がいこくじんじゅうみんじんこう げんしょう ねんいこう ふたたび ぞうか
 一時的に外国人住民人口は減少しましたが、2013年以降は再び増加
 けいこう ねん ねんかん がいこくじんじゅうみんじんこう ぞうか かこ
 傾向にあり、2013年からの5年間で、外国人住民人口は22%増加と過去
 さいこう
 最高となっています。

かすがいし がいこくじんじゅうみんじんこう がいこくじんひりつ すい ◆春日井市の外国人住民人口と外国人比率の推移

かくねんど がつ にちげんざい
 (各年度4月1日現在)



かすがいししんせいかつぶしんかから
 (春日井市市民生活部市民課調べ)

えいじゅうしゃ ていじゅうしゃおよ ぎのうじっしゅうせい ぞうか
 ② 永住者・定住者及び技能実習生の増加

ほんし がいこくじんじゅうみん ざいりゅうしかく とくべつえいじゅうしゃ げんしょう
 本市における外国人住民の在留資格をみると、特別永住者は減少
 けいこう ちょうきかん ざいじゅう みこ えいじゅうしゃ
 傾向にあります。長期間の在住が見込まれる「永住者(*³)」、
 ていじゅうしゃ にほんじん はいぐうしゃどう えいじゅうしゃ はいぐうしゃどう
 「定住者(*⁴)」、「日本人の配偶者等(*⁵)」、「永住者の配偶者等
 わりあい ねんいこう やく ぞうか
 (*⁶)」の割合は、2013年以降で約19%増加しています。
 とく ねんいこう きゅうげき ぞうか ぎのうじっしゅう
 特に、2013年以降で急激に増加しているのが「技能実習」であり、
 べとなむ ふいりびんどう ぎのうじっしゅうせい らいにち やく ばい
 ベトナム、フィリピン等からの技能実習生の来日によって、約2倍に
 ぞうか
 増加しています。

ざいりゅうしかくべつ じんこうすいい
 ◆在留資格別の人口推移

ねんど 年度	2013.4.1	2018.4.1
とくべつえいじゅうしゃ 特別永住者	1,978	1,800
えいじゅうしゃ 永住者	1,626	1,907
ていじゅうしゃ 定住者	347	449
にほんじん はいぐうしゃどう 日本人の配偶者等	390	424
えいじゅうしゃ はいぐうしゃどう 永住者の配偶者等	66	117
ぎのうじっしゅう 技能実習	561	1,089
かぞくたいざい 家族滞在	214	342
た その他	576	952
ごうけい 合計	5,758	7,080

かすがいししみんせいかつぶしみんかから
 (春日井市民生活部市民課調べ)

*³ 【永住者】…法務大臣が永住を認める者。

*⁴ 【定住者】…法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者。該当例としては、日系3世などが挙げられる。

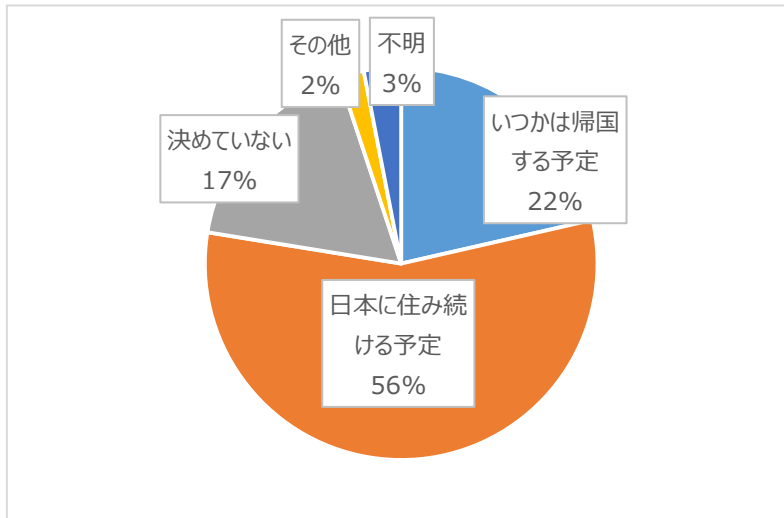
*⁵ 【日本人の配偶者等】…日本人の配偶者又は特別養子又は日本人の子として出生した者。

*⁶ 【永住者の配偶者等】…永住者等の配偶者又は永住者等の子として本邦で出生しその後引き続き本邦に在留している者。

また、2017年2月に実施された愛知県外国人県民アンケート調査では、回答者の半数以上が日本に住み続けることを希望しており、子どもに望む進路についても、日本の大学等に進学することを希望している割合が高くなっています。

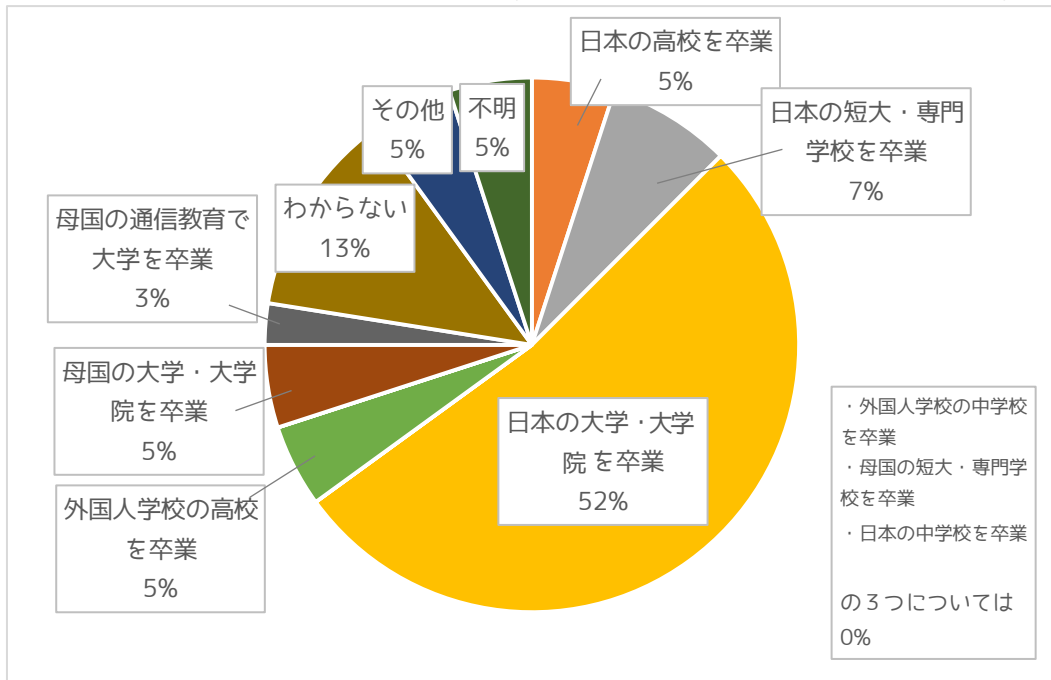
◆2016年度（平成28年度）愛知県外国人県民アンケート調査報告書【春日井市】より

Q. あなたは今後も日本に住み続ける予定ですか。



Q. あなたは子どもにどこまで進学してほしいですか。

（日本に18歳以下の子どもがいる方）

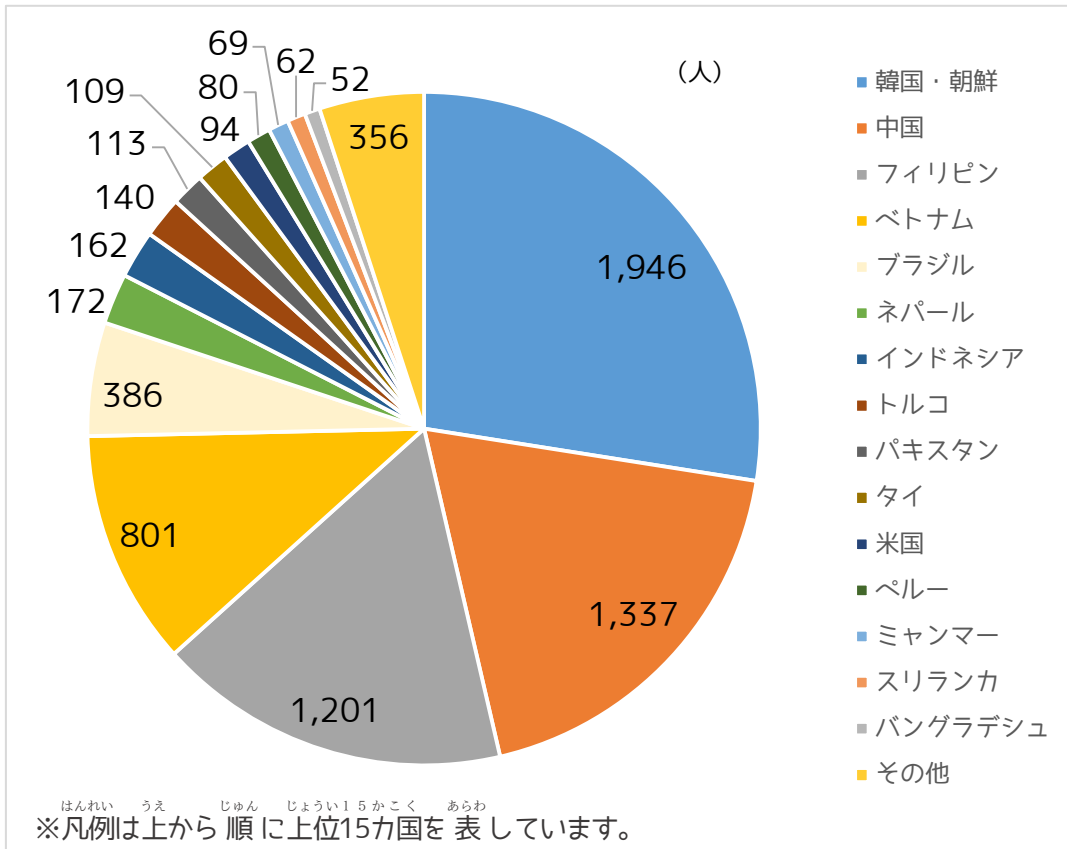


あいちけんけんみんせいかつぶしやかいかつどうすいしんかたぶんかきょうせいすいしんしつら
 （愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室調べ）

こくせきべつ がいこくじんじゅうみん
 ③ 国籍別の外国人住民

ねん がつ にちげんざい ほんし かこく しゅっしんしゃ ざいじゅう
 2018年4月1日現在、本市には61カ国の出身者が在住しており、
 こくせきべつ がいこくじんじゅうみんじんこう ひかく かんこく ちょうせん にん
 国籍別に外国人住民人口を比較してみると、韓国・朝鮮が1,946人で
 もっと おお つ ちゅうごく ふいりびん ベとなむ ぶらじる
 最も多く、次いで中国、フィリピン、ベトナム、ブラジルとなっていま
 す。

ねん がつ にちげんざい こくせきべつ がいこくじんじゅうみんすう
 ◆2018年4月1日現在 国籍別の外国人住民数



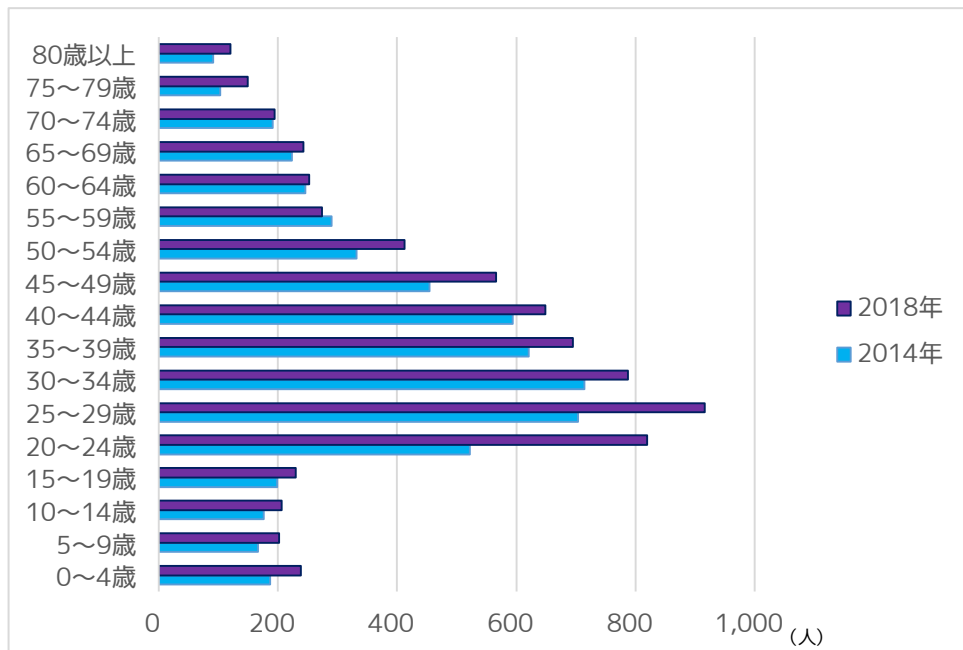
かすがいししみんせいかつぶしみんかしら
 (春日井市市民生活部市民課調べ)

かすがいし がいこくじんじゅうみん ねんれいそうべつじんこうひかく
 ④ 春日井市の外国人住民の年齢層別人口比較

ねん へいせい ねん がつ にち ねん がつ にちげんざい がいこくじんじゅうみん
 2014年（平成26年）1月1日と2018年1月1日現在の外国人住民の
 ねんれいそうべつじんこう ひかく さい さいいがい すべ ねんれい ぞうか
 年齢層別人口を比較すると、55歳から59歳以外は全ての年齢において増加
 しています。

かぞく ていじゅう せんたく がいこくじんじゅうみん ぞうか
 また、家族で定住することを選択する外国人住民が増加したことで、
 しないこうりつしょうちゅうがっこう かよ がいこくじんじどう せいと ぞうか
 市内公立小中学校に通う外国人児童・生徒も増加しつつあります。

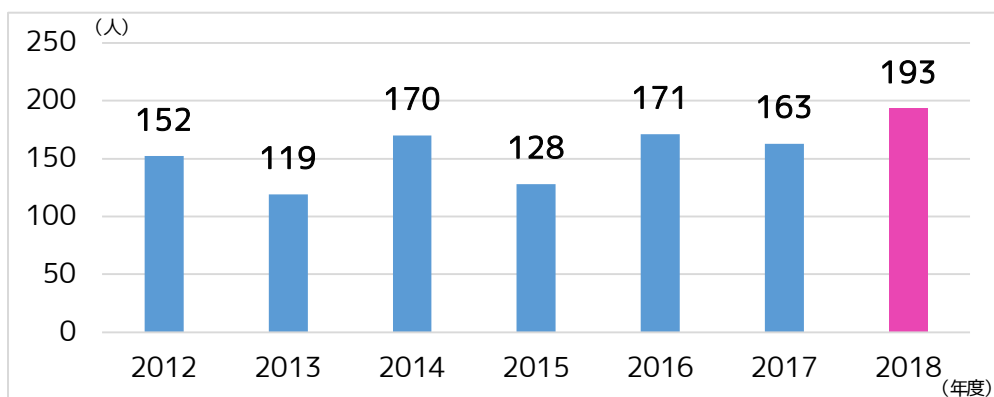
かすがいし がいこくじんじゅうみん ねんれいそうべつじんこうひかく
 ◆春日井市の外国人住民の年齢層別人口比較



かすがいししみんせいかつぶしみんかしら
 (春日井市市民生活部市民課調べ)

かすがいし こうりつしょうちゅうがっこう かよ がいこくじんじどう せいとすう すい
 ◆春日井市の公立小中学校に通う外国人児童・生徒数の推移

かくねんど がつ にちげんざい
 (各年度4月1日現在)



かすがいしきょういくいいんかいがっこうきょういくかしら
 (春日井市教育委員会学校教育課調べ)

2 主要な課題

これまでの取り組みや、愛知県外国人県民アンケート、関係団体ヒアリング調査等から見てきた課題は次のとおりです。

(1) コミュニケーション支援

① 現状

本市では、外国人市民が日本で暮らすために必要な情報や、市からの通知文書等を多言語化して情報発信してきました。

また、外国人市民に対し、日本語学習の場を提供し、外国人市民の自立を促してきました。

情報発信の場としては、2007年（平成19年）に国際交流ルームを開設し、様々な生活情報を発信してきました。

いずれの取り組みも、市民団体等と協力し、多文化共生を推進してきました。

と り く み こ う も く 取 組 項 目	ない よう 内 容
じょうほう たげんごか 情報の多言語化	しんせいしょ つうちぶん こうほうどう たげんご あんない 申請書、通知文、広報等の多言語での案内
	がいこくじんそうだん つうやくぼらんていあ じっし 外国人相談・通訳ボランティアの実施
	こくさいこうりゅうるーむ うんえい 国際交流ルームの運営
にほんごがくしゅうしえん 日本語学習支援	にほんごぎょうしつ こうざ かいさい 日本語教室・講座の開催
	しみんだんたいどう じっし にほんごぎょうしつ じょうほうていきょう 市民団体等が実施する日本語教室の情報提供

② 課題

日本語の理解が十分でないことから、近隣住民とのコミュニケーションが取れないこと、日常生活を送るうえで守らなければならないルールが伝わらないことがトラブルの原因となっています。このため、外国人住民にとって知りたい情報を分かりやすく提供していくことが必要で

す。

また、全ての外国人市民に対して母語で対応することも必要ですが、
愛知県等が普及に努めている「やさしい日本語（*⁷）」を活用した
コミュニケーションの環境整備を進めていく必要があります。

(2) 生活支援

① 現状

外国人市民が地域で生活する上で必要な環境を整え、生活全般にわた
って支援してきました。

居住支援においては、多言語の生活情報誌の発行により、地域における
生活ルール等を外国人市民に周知しました。

教育支援においては、外国人児童・生徒に対し、学習支援や進学・
就学指導を行い支援しました。また、日本人児童・生徒に対しても、
国際理解教室を実施し、国際感覚を養いました。

労働支援では、外国人市民に対しても起業の機会を手にするよう、
企業支援ガイドを翻訳しました。

また、医療・保健・福祉支援では、あいち医療通訳システムの利用や、
多言語版の病院利用案内の発行により、外国人市民がサービスを受けやす
い環境を整えました。

防災支援では、防災に関する啓発を外国人市民に対して行うための
地震講習会を開催しました。

*⁷ 【やさしい日本語】…分かりやすく、伝わりやすい日本語への言い換えや、ルビを付した
日本語のこと。

とり くみ こう もく 取 組 項 目	ない よう 内 容
きよじゆうしえん 居 住 支 援	たげんごばんせいかつじょうほうし はいふ 多言語版生活情報誌の配布
	せいかつおりえんてーしょん じっし 生活オリエンテーションの実施
きょういくしえん 教 育 支 援	たげんご にゆうがくあんない じっし 多言語での入学案内の実施
	にほんごこべつじゅぎょう じっし 日本語個別授業の実施
	しんろそうだん じっし 進路相談の実施
	こくさいりかいきょういく じっし 国際理解教育の実施
ろうどうしえん 労 働 支 援	きぎょうしえん が い ど ほんやく 企業支援ガイドの翻訳
いりょう ほけん 医 療 ・ 保 健 ふくししえん 福 祉 支 援	いりょうつうやくし す て む りょう あいち医療通訳システムの利用
	がいこくごばんぼ しけんこうてちょう こうふ 外国語版母子健康手帳の交付
ぼうさいしえん 防 災 支 援	がいこくじんしめんむ じしんこうしゅうかい じっし 外国人市民向け地震講習会の実施
	ぼうさいまっぷ えいごひょうき 防災マップの英語表記

② 課題

がいこくじんじどう せいと ぞうか にほんごこうし はけん お
 外国人児童・生徒の増加により、日本語講師の派遣が追いつかなくなっ
 ています。また、ほごしゃ にほんご りかい じゅうぶん ばあい
 保護者の日本語への理解が十分でない場合もあることから、
 こんご がっこう ほごしゃ じどうおよびせいと さんしゃ しえん ひつよう
 今後は、学校、保護者、児童及び生徒の三者への支援が必要です。

ろうどうかんきょう かだい がいこくじん こよう そうしゅつ しゅうろうきかい
 労働環境における課題としては、外国人の雇用の創出や就労機
 かくほ はか こうきょうしょくぎょうあんていじよ はろーわーく しょうこうかいぎしよとう
 確保を図るため、公共職業安定所（ハローワーク）や商工会議所等
 かんけいきかん れんけい とりく すず きぎょうとう がいこくじん
 関係機関と連携した取組みを進めるとともに、企業等における外国人
 じゅうぎょういん たい にほんごきょういくとう しえん ひつよう
 従業員に対する日本語教育等の支援が必要です。

(3) 多文化共生の地域づくり

① 現状

日本人市民に対して、身近な場所に多様な文化や考え方が存在するということを理解できるように、多文化共生社会に関する啓発活動を行いました。

また、外国人市民の自立と社会参加を促すために、市長と市政について意見交換をする市民対話の機会や、各種イベントへの参加を呼びかけました。

取組項目	内容
地域社会に対する多文化共生の啓発	「わくわく！ふれあいワールド」の実施
外国人市民の自立と社会参加	国際交流団体と外国人による市民対話の実施

② 課題

外国人市民が増加する一方で、日本人市民の多文化共生に対する意識はあまり進んでいません。外国人市民と日本人市民が互いを理解し、共に暮らすために、外国人市民が日本の伝統文化を学んだり、日本人市民が外国人市民や外国の文化に触れる機会を創出することにより、多文化共生意識の啓発を図っていく必要があります。

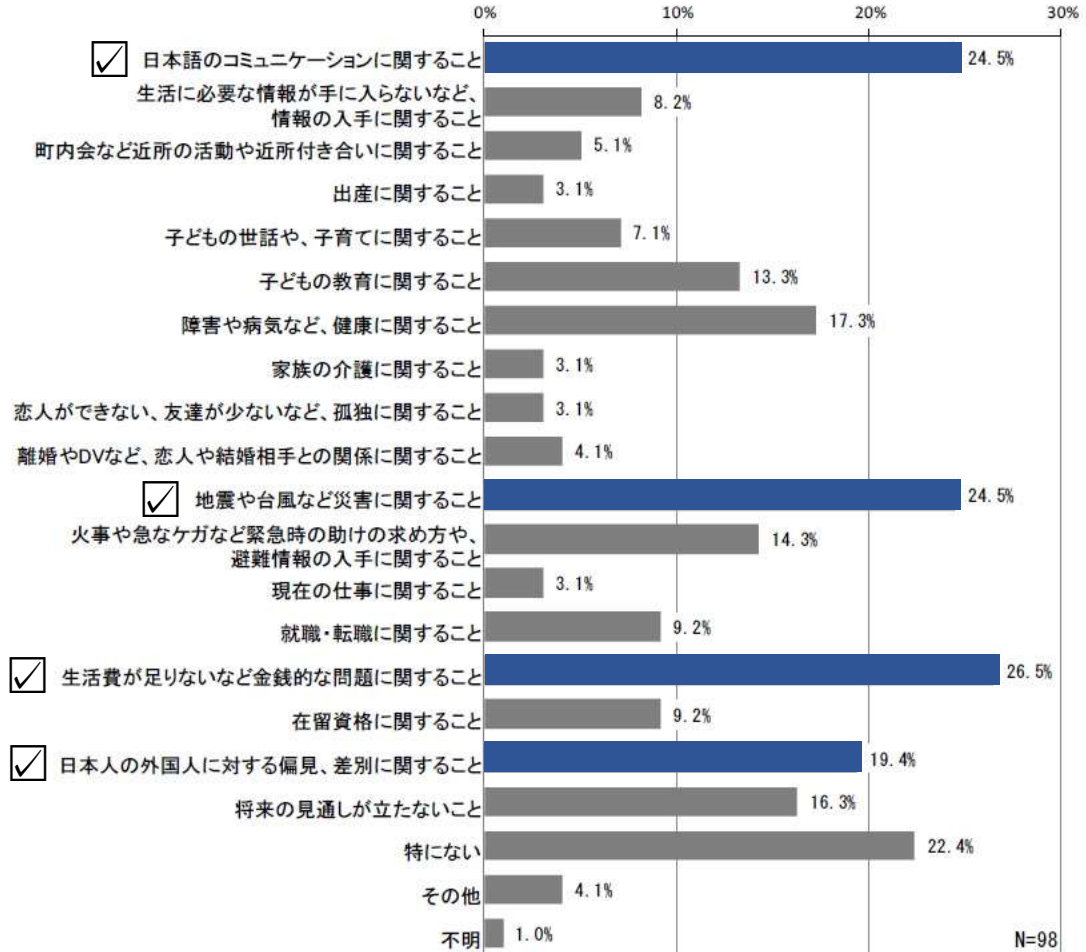
今後は、外国人市民の多国籍化と長期滞在化により、地震等の災害発生時に、支援を必要とする外国人市民は増加していくことが予測されることから、外国人市民ができるだけ早く正しい情報を得て、適切な行動をとることができるよう、災害に備えて、「やさしい日本語」の普及も含めた外国人への防災に対する啓発が必要です。

また、外国人市民が犯罪や事故にあわないよう、防犯や交通安全に関する

じょうほうていきょう つと いしき こうじょう はか ひつよう
 情報提供に努め、意識の向上を図る必要があります。

◆2016年度愛知県外国人県民アンケート調査報告書【春日井市】より

Q. あなたが現在不安に感じていること、困っていることはありますか？



あいちけんけんみんせいかつぶしゃいかつどうすいしんかたぶんかきょうせいすいしんしつら
 (愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室調べ)

しみんだんたい とりく しょうかい
 市民団体による取組の紹介

good!



がいこくじんむりょうけんこうそうだんかい かいさい
 「外国人無料健康相談会」の開催

かすがい こくさい こうりゅうかい けーあいえふ しない こくさい
 春日井国際交流会・KIFは、市内で国際
 こうりゅう がいこくじんしえんかつどう だんたい
 交流や外国人支援活動をする団体です。

がいこくじんしみん けんこうしえん いっかん ねん
 外国人市民の健康支援の一環として、2008年
 がいこくじんいりょうせんたー ごうどう がいこくじん
 から、外国人医療センターと合同で、「外国人
 むりょうけんこうそうだんかい かいさい がいこくじんしみん あんしん
 無料健康相談会」を開催し、外国人市民が安心
 じゅしん つうやくしゃ はいち くふう
 して受診できるよう通訳者を配置するなどの工夫
 おこな
 を行っています。

まいとし さんかしや がいこくじんしみん あんしん
 毎年、参加者の外国人市民からは「安心し
 ひとこと
 た。」の一言をもらうことができます。

がいこくじんじどう せいと がくしゅうしえん
 外国人児童・生徒の学習支援

しない がいこくじんじどう せいと
 市内には、外国人児童・生徒の
 がくしゅうしえん おこな えぬびーおー
 学習支援を行っているNPOがあ
 にほんご じゅぎょう ふあん
 り、日本語での授業に不安がある
 がいこくじんじどう せいと がくしゅうしえん
 外国人児童・生徒の学習支援とし
 にほんご しどう しゅくだい てだす
 て、日本語の指導や宿題の手助けを
 しています。

good!



がいこくじんじしんこうしゅうかい じっし
 「外国人地震講習会」の実施

かすがいし さいがい ぼらんていあ こーでい
 春日井市 災害 ボランティア コーディ
 ねーたー urenらくかい へいじょうじ しみん
 ネーター連絡会は、平常時は市民の
 ぼうさいいしき けいはつ さいがいじ かんけいきかん
 防災意識の啓発、災害時には関係機関と
 れんけい たも ひさいしゃ ふっこうしえん
 連携を保ちながら被災者の復興支援を
 おこな だんたい
 行う団体です。

まいとし し きょうどう がいこくじんしみん
 毎年、市と協働して、外国人市民に
 たい がいこくじんじしんこうしゅうかい じっし
 対する「外国人地震講習会」を実施
 ぼうさいいしき けいはつ つと
 し、防災意識の啓発に努めています。



good!

だい しょう けいかく きほんりねん きほんもくひょう 第3章 計画の基本理念・基本目標

1 基本理念

ほんし かんが かつ ほうこうせい しめ ほん きほんりねん
本市における考え方や方向性を示す本プランの基本理念を、

たが こくせき みんぞく ぶんか みと あ とも そんちょう ささ あ
お互いの国籍や民族、文化を認め合い、共に尊重し支え合って
かすがいしめん く しゃかい じつげん
「春日井市民」として暮らせる社会の実現

しみん しえんだんたい し とも あゆ たぶんかきょうせい すす
とし、市民、支援団体、市が共に歩む多文化共生のまちづくりを進めます。

2 基本目標

きほんりねん じつげん つぎ きほんもくひょう さだ とりく
基本理念を実現するため、次のとおり3つの基本目標を定め、取組ん

でいきます。

(1) きほんもくひょう がいこくじんしみん く せいかつかんきょう ととの 基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

がいこくじんしみん ぞうか たこくせきか すす なか あら ほんし す
外国人市民が増加し、多国籍化がますます進む中で、新たに本市に住
む外国人市民が、安心して生活するための取組みを充実させる必要が
あります。外国人市民の生活基盤が安定し、地域住民としての義務や、
果たすべき責任を理解することは、外国人市民のみならず、誰もが安心
して暮らせるまちづくりにつながります。

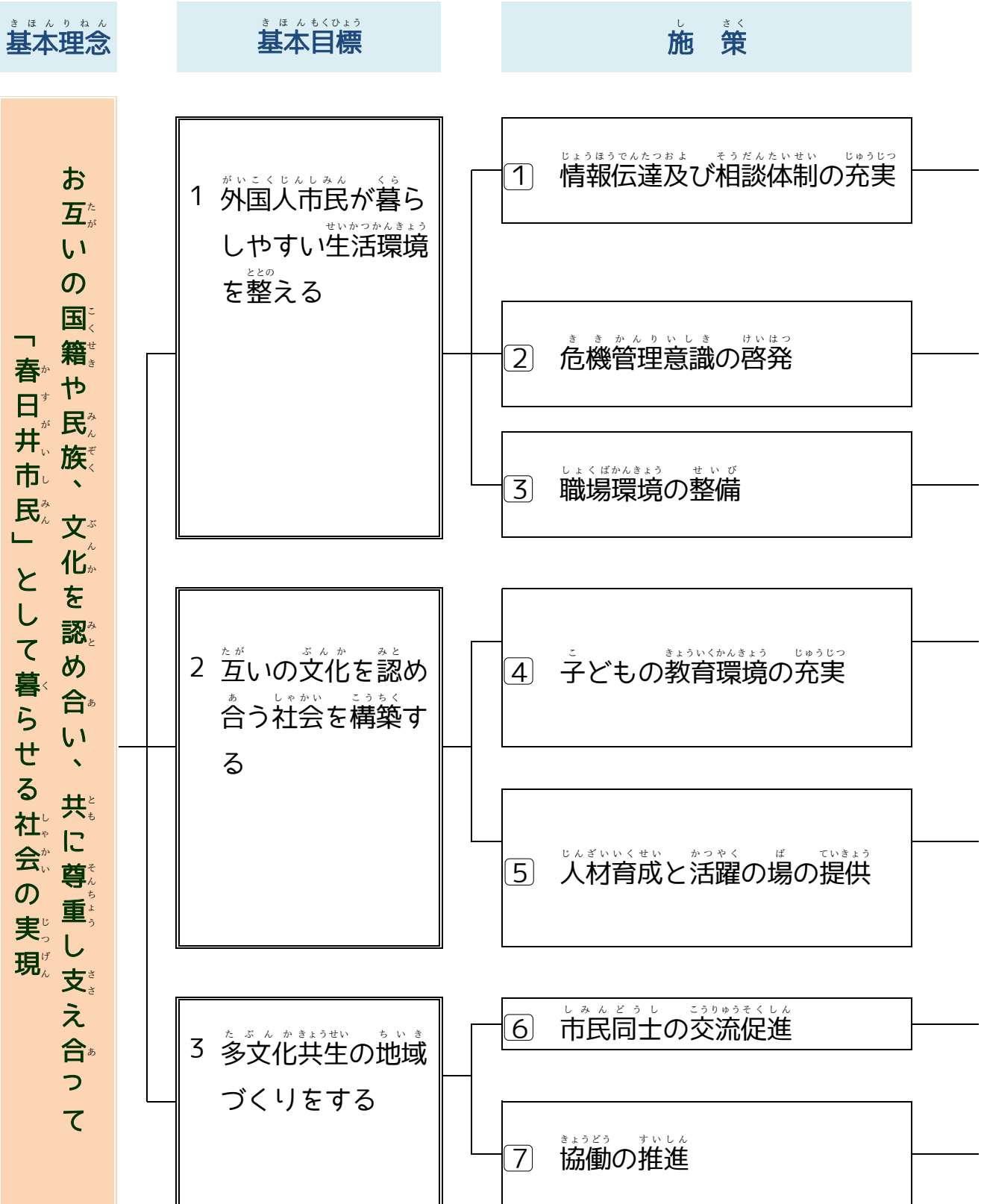
(2) きほんもくひょう たが ぶんか みと あ しゃかい こうちく 基本目標2 互いの文化を認め合う社会を構築する

がいこくじんしみん えいじゅうか ていじゅうか ともな にほん う にほん
外国人市民の永住化、定住化に伴い、日本生まれ、または、日本で
がくれいき す がいこくじん こ わかもの ぞうか きょういくかんきょう
学齢期を過ごす外国人の子どもや若者が増加しており、教育環境の
じゅうじつ ひつようふ かけつ きょういくかんきょう じゅうじつ がいこくじん
充実が必要不可欠です。教育環境を充実させることにより、外国人
こ わかもの しょうらい ゆめ きぼう も せいかつ おく
の子どもや若者たちが、将来に夢と希望を持って生活を送ることがで
き、次世代を担う若い人材の育成につながります。

(3) **基本目標3 多文化共生の地域づくりをする**

がいくじんしめん えいじゅうか ていじゅうか にほんじんしめん しょうしこうれいか すす なか
外国人市民の永住化、定住化と日本人市民の少子高齢化が進む中、
ちいき にほんじんしめん がいくじんしめん たが こと せいかつしゅうかん ぶんか
地域の日本人市民と外国人市民が、互いの異なる生活習慣や文化、
かちかん みと あ きょうせい ちいき すす じゅうよう
価値観を認め合い、共生する地域づくりを進めることが重要となっ
てきています。がいくじんしめん ちいきしゃかい ささ にな て じかく も
外国人市民が地域社会を支える担い手としての自覚を持ち、
やくわり じゅうぶん は たぶんかきょうせい ちいき だいいっぽ
役割を十分果たすことが、多文化共生の地域づくりへの第一歩となり
ます。

3 施策の体系



事業

① 多言語による情報提供の充実

② やさしい日本語（外国人にもわかりやすい表現）の活用

③ 総合的な支援体制の整備

④ 防災・防犯・交通安全意識の啓発

⑤ 災害に備えた支援体制づくり

⑥ 外国人を雇用する企業への啓発

⑦ 関係機関との情報共有と連携強化

⑧ 子どものための支援体制の充実

⑨ 外国人家庭（保護者）への働きかけ

⑩ 子どもの教育に関わる関係機関の連携強化

⑪ 外国人市民のキーパーソンの支援と活躍の場の提供

⑫ 外国人市民に対する多文化共生啓発

⑬ 日本人市民に対する多文化共生啓発

⑭ 外国人市民との交流事業

⑮ 外国人市民の地域活動への参加促進

⑯ 外国人市民と地域をつなぐ体制づくり

だい しょう しさく てんかい
第4章 施策の展開

すいしんしさく
1 推進施策

それぞれの基本目標に重点を置いた推進施策を効果的に展開することによって、市民、支援団体、市がともに歩む多文化共生まちづくりの実現を目指します。

なお、次ページ以降の次の記号は、主体となる団体等を示したものとします。

し かすがいし ちょう く ちょうないかい じちかい じん しみん だん しみんだんたい
市…春日井市、町…区・町内会・自治会、民…市民、団…市民団体

きょう きょういくきかん き きぎょう しょう しょうこうかいぎしょ
教…教育機関、企…企業、商…商工会議所 (*⁸)

は はろーわーく (*⁹)、い いしかい しかいしかい ぽ ぼらんていあ
ハ…ハローワーク (*⁹)、医…医師会・歯科医師会、ポ…ボランティア

い じんせいいいん じどういいん しゅにんじどういいん
委…民生委員・児童委員、主任児童委員 (*¹⁰)

しゃ しゃかいふくしきょうぎかい
社…社会福祉協議会 (*¹¹)

*⁸ しょうこうかいぎしょ しょうこうぎょう しんこう ちいき はってん かつどう ちいきけいざい
【商工会議所】…商工業の振興と地域の発展のために活動する地域経済
だんたい
団体

*⁹ はろーわーく しごと さが こようほけん てつづ
【ハローワーク】…仕事を探したり、雇用保険の手続きができる場所

*¹⁰ じんせいいいん じどういいん しゅにんじどういいん しみん ぎょうせい むす ぼいぶやく
【民生委員・児童委員、主任児童委員】…市民と行政とを結ぶパイプ役として
ふくしかつどう ひと
福祉活動をする人

*¹¹ しゃかいふくしきょうぎかい ちいきふくし すいしん つと そしき
【社会福祉協議会】…地域福祉の推進に努めている組織

基本目標 1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

重点項目

全ての外国人市民に対して、適切な情報提供を行うため、また、地域の住民同士のコミュニケーションを円滑にするため、「やさしい日本語」の普及・活用を推進します。

また、災害時に備えて外国人市民が自らの身を守ることができるよう、平常時から防災や災害に対する情報と知識を伝え、防災意識の啓発を図っていきます。

● 「やさしい日本語」ガイドの作成【新規】

● 外国人市民の防災意識向上に向けた防災講座の開催

◆施策の達成目標

指標	現状値	目標値 (2023年度)
市における「やさしい日本語」の活用増加	未実施	15課
外国人地震講習会へ参加した外国人市民の数	25人 (2017年度)	40人

しさく てんかい じぎょう
 ◆施策を展開する事業

じょうほうでんたつおよ そろだんたいせい じゅうじつ
 (1) 情報伝達及び相談体制の充実

たげんご じょうほうていきょう じゅうじつ
 ①多言語による情報提供の充実

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等 <small>ペーじさんしょう (18頁参照)</small>
<p>新規 えすえぬえす かつよう SNSの活用</p>	<p>えすえぬえす かつよう い べん とじょうほう SNSを活用し、イベント情報や せいかつじょうほう たげんご 生活情報を多言語や「やさしい にほんご ていきょう 日本語」で提供します。</p>	<p>し だん 市 団</p>
<p>かすがい がいど 春日井くらしのガイドの さくせい かつよう 作成・活用</p>	<p>たげんごばん せいかつが い ど ぶ っ く さくせい 多言語版の生活ガイドブックを作成 します。また、内容を各課が活用し やすいように努めます。</p>	<p>し 市</p>
<p>がいこくじんむ こうほう さくせい 外国人向け広報の作成</p>	<p>えいご ちゅうごくご ぼるとがるご 英語・中国語・ポルトガル語による がいこくじんし むんむ こうほう さくせい 外国人市民向け広報を作成します。</p>	<p>し だん 市 団</p>
<p>ぎょうせいぶんしょ たげんごか 行政文書の多言語化 すいしん 推進</p>	<p>がいこくじんし むん ほっこう ぶんしょ 外国人市民に発行する文書、 ばん ふ れ っ とどう たげんごか すいしん パンフレット等の多言語化を推進し ます。</p>	<p>し 市</p>
<p>たげんご がいこくじんそろだん 多言語での外国人相談 じっし の実施</p>	<p>ぎょうせい さーびす たい なや ふあん 行政サービスに対する悩みや不安を けいげん えいご 軽減するため、英語・ ふいりぴのご ぼるとがるご フィリピン語・ポルトガル語・ すぺいんご そろだん じっし スペイン語で相談を実施します。</p>	<p>し だん 市 団</p>
<p>たげんご せいかつおりえん 多言語での生活オリエン てーしょん じっしそくしん テーションの実施促進</p>	<p>てんにゆう がいこくじんし むん たい せいかつ 転入した外国人市民に対し、生活 ひつよう るーどう せつめい に必要なルール等の説明をします。</p>	<p>し だん 市 団</p>
<p>たげんご こうきょう 多言語による公共 さいん あんないばん サイン、案内板の ゆにばーさるか ユニバーサル化</p>	<p>こうきょうしせつ あんないばんどう がいこくじん 公共施設の案内板等に、外国人 し むん たい たげんご あんないばん 市民に対する多言語による案内板の せっち かいしゅう じっし 設置、改修を実施します。</p>	<p>し 市</p>
<p>だ かん じょうほう ごみ出しに関する情報 ていきょう の提供</p>	<p>あぶり かんきょうか れん だ ーどう ごみアプリや環境カレンダー等によ り、ごみの出し方等における情報を たげんご ていきょう 多言語で提供します。</p>	<p>し 市</p>

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等 ページ番号 (18頁参照)
けんこうほけん かにゆうそくしん 健康保険の加入促進や いりょうせいど しゅうち 医療制度の周知	いべんと ほけんしどう ほけん イベントに保健師等を派遣し、 がいこくじんしみん たい けんこうほけん そくしん 外国人市民に対し、健康保険の促進 いりょうせいど しゅうち おこな や医療制度の周知を行います。	し だん 市 団
びょういん かん あんない 病院に関する案内の たげんごか 多言語化	あんないしりょう たげんごばん はいふ 案内資料を多言語版で配布します。	し 市
ほんやくあぶり りょう 翻訳アプリの利用	がいこくじんしみん きゅうきゅうしゃ りょう 外国人市民が救急車を利用する さい きゅうきゅうたい たげんごほんやくあぶり 際、救急隊が多言語翻訳アプリを かつよう 活用します。	し 市
たげんごがいだんす りょう 多言語ガイダンスの利用	つうしんしれいしつ たげんご 通信指令室で、多言語による がいだんすしすてむ りょう ガイダンスシステムを利用します。	し 市

②やさしい日本語（外国人にもわかりやすい表現）の活用

すいしん しきく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいとう 主体等 ページ番号 (18頁参照)
しんき じゅうてん 新規 重点 「やさしい にほんご がいど さくせい 日本語」ガイドの作成	にほんご じゅうぶん りかい ひと 日本語が十分に理解できない人にわ かりやすい「やさしい日本語」の がいどぶっく さくせい ガイドブックを作成します。	市
しんき じゅうてん 新規 重点 「やさしい にほんご りょうそくしん 日本語」の利用促進	ししよくいん がいこくじんしみん にほんじん 市職員や外国人市民、日本人 しみん かくだんたい きぎょう 市民、各団体、企業に「やさしい にほんご ふきゅう 日本語」を普及させます。	市
しんき じゅうてん 新規 重点 「やさしい にほんご ほーむぺーじ 日本語」のHPでの かつよう 活用	しほーむぺーじ じょうほうはっしん 市HPでの情報発信において、 にほんご かつよう つと 「やさしい日本語」の活用に努めま す。	市
しんき えすえぬえす かつよう 新規 SNSの活用	ぜんじゆつ ペーじ (前述 20頁)	市
にほんごぎょうしつ かいさい 日本語教室の開催	がいこくじんしみん せいかつきばん ととの 外国人市民の生活基盤を整えるた め、にほんごぎょうしつ かいさい 日本語教室を開催します。	市 団体
にほんごぎょうしつ かん 日本語教室に関する じょうほうていきょう 情報提供	こくさいこうりゅうるーむ ーむ しながい 国際交流ルームで、市内外の にほんごぎょうしつ かん じょうほうていきょう 日本語教室に関する情報提供を します。	市
こくさいこうりゅうるーむ ーむ 国際交流ルームの うんえい 運営	し たぶんかぎょうせい こくさいこうりゅう 市の多文化共生・国際交流の きよてん がいこくじんしみん 拠点となることから、外国人市民を ふく しみん いぶんか りかい 含む市民が異文化を理解するための がくしゅうきかい じょうほう ていきょう 学習機会や情報を提供します。	市 団体

そうごうてき しえんたいせい せいび
 ③総合的な支援体制の整備

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゆたいどう 主体等 ページ番号 (18頁参照)
たげんご せいかつ 多言語での生活 おりえんてーしょん オリエンテーションの じっしそくしん 実施促進	ぜんじゆつ ページ (前 述 20 頁)	し だん 市 団
こくさいこうりゆうる うむ 国際交流ルームの うんえい 運営	ぜんじゆつ ページ (前 述 22 頁)	し だん 市 団
つうやくぼらんていあはけん 通訳ボランティア派遣	にほんご ふじゆう がいこくじんしみん 日本語が不自由な外国人市民のため しな い こうきょうしせつ つうやく に、市内の公 共 施設に通訳 ぼらんていあ はけん てつづ どう ボランティアを派遣し、手続き等が えんかつ おこな しえん 円滑に行 えるよう支援します。	し だん 市 団
たげんご がいこくじんそうだん 多言語での外国人相談 じっし の実施	ぜんじゆつ ページ (前 述 20 頁)	し だん 市 団
がいこくじんかんじゃたいおう 外国人患者対応 まにゆある しゅうち マニュアルの周知	あいちけん ふきゆう すいしん まにゆある 愛知県が普及を推進するマニュアル いしかいおよ し かいしかい つう を、医師会及び歯科医師会を通じ、 しないいりょうきかん しゅうち 市内医療機関に周知します。	し い 市 医
いりょうつうやく あいち医療通訳 しすてむ さんかおよ システムへの参加及び りょうそくしん 利用促進	し いりょうつうやく 市として、「あいち医療通訳 しすてむすいしんきょうぎかい さんか システム推 進 協議会」に参加しま す。また、医師会及び歯科医師会を いしかいおよ し かいしかい 通じ、市内医療機関に対し、 つう しないいりょうきかん 同じ、市内医療機関に対し、 どうしすてむ りょう かにゆう 同じシステムの利用ができるよう加入 はたら を 働 きかけます。	し い 市 医
がいこくじんしみん ふくし 外国人市民への福祉 てあて しきゆう 手当の支給	こうてきねんきん じゆきゆう がいこくせき 公的年金を受 給 できない外国籍の こうれいしやおよ しょう しゃ たい てあて 高齢者及び障 がい者に対し、手当 しきゆう を支給します。 しょとくせいげんどう ※所得制限等あり	し 市

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等 ページ番号 (18頁参照)
けんしん つうやくしゃどうこう 健診への通訳者同行	けんこうしんだん けんこうそうだん とき 健康診断や健康相談の時に、 にほんご りかい がいこくじんしみん 日本語が理解できない外国人市民が ばあい つうやくしゃ はけん いる場合、通訳者を派遣します。	市 団
たげんごばん ぼ し けんこうてちょう 多言語版母子健康手帳 こうふ の交付	にほんご りかい がいこくじんしみん 日本語が理解できない外国人市民の にんぶ たげんごばん ぼ し けんこうてちょう 妊婦に、多言語版の母子健康手帳を こうふ 交付します。	市

き き かんりいしき けいはつ
 (2) 危機管理意識の啓発

ぼうさい ぼうはん こうつうあんぜんいしき けいはつ
 ④防災・防犯・交通安全意識の啓発

すいしん しきく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等 <small>ページ番号</small> (18頁参照)
<p>新規 さいがいがいじ ちいき 災害時に地域で かつやく じんざいはくつ 活躍できる人材発掘と いくせい 育成</p>	<p>さいがいがいじ がいこくじんしみん しえん おこな 災害時に外国人市民への支援を行う じんざい はくつ いくせい おこな 人材の発掘と育成を行います。</p>	<p>し 市 だん 団</p>
<p>重点 がいこくじんしみん 外国人市民の ぼうさいいしきこうじょう む 防災意識向上に向け ぼうさいこうざ かいさい た防災講座の開催</p>	<p>ぼうさいいしき こうじょう じしん かん ちしき 防災意識の向上と地震に関する知識 しゅうとく もくてき がいこくじんしみんむ の習得を目的として、外国人市民向 じしんこうじゅうかい かいさい けの地震講習会を開催します。</p>	<p>し 市 だん 団</p>
<p>がいこくじんむ ぼうさいまっぷ 外国人向け防災マップ さくせい じょうほうていきょう の作成・情報提供</p>	<p>がいこくじんしみんむ ぼうさいまっぷ 外国人市民向けの防災マップにより、 ぼうさい かん じょうほうていきょう おこな 防災に関する情報提供を行います。 す。</p>	<p>し 市</p>
<p>ぼうはん こうつうあんぜんいしき 防犯・交通安全意識の こうじょう 向上</p>	<p>あんしんあんぜん く かくほ 安心安全な暮らしの確保のため、 ぼうはん こうつうあんぜん かん じょうほうていきょう 防犯・交通安全に関する情報提供 つと いしき こうじょう はか に努め、意識の向上を図ります。</p>	<p>し 市</p>

さいがいがい そな しえんたいせい
 ⑤災害に備えた支援体制づくり

すいしん しきく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等 <small>ページ番号</small> (18頁参照)
<p>しゃかいふくしきょうざいかい 社会福祉協議会との れんけいたいせい すいしん 連携体制の推進</p>	<p>ぼうさいくんれん かつよう しゃかいふくしきょうざいかい 防災訓練を活用し、社会福祉協議会 しみんだんたい れんけい ほか や市民団体との連携を図ることによっ さいがいがいじ がいこくじんしみん しえん て、災害時に外国人市民を支援できる たいせい すいしん 体制を推進します。</p>	<p>し 市 しゃ 社</p>
<p>けんさいがいたげんごしえん 県災害多言語支援 せんたー かつよう センターの活用</p>	<p>さいがいはっせいじ がいこくじんしみん たい 災害発生時には、外国人市民に対す げんごめん しえん けんさいがいがい る言語面での支援として、県災害 たげんごしえんせんたー かつよう 多言語支援センターを活用します。</p>	<p>し 市</p>

しよくばかんきよう せいび
 (3) 職場環境の整備

がいこくじん こよう きぎよう けいはつ
 ⑥外国人を雇用する企業への啓発

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等 <small>ページ参照</small> (18頁参照)
<p>新規 ろうどうしゃけんしょう 労働者憲章の しゅうち 周知</p>	<p>とうかいさんけんいっし さくてい がいこくじん 東海三県一市が策定した「外国人 ろうどうしゃ てきせいこよう にほんしゃかい 労働者の適正雇用と日本社会へ てきおう けんしょう いべんと 適応するための憲章」を、イベント かいさいじ しょうこうかいぎしょ きょうりよく 開催時や商工会議所の協力によ きぎょうどう しゅうち り、企業等へ周知します。</p>	<p>市 商 企</p>
<p>新規 しないきぎよう たい 市内企業に対す せみなーじっし るセミナーの実施</p>	<p>がいこくじん さいよう けんどう しな 外国人の採用を検討している市内 きぎよう たい せみなーどう じっし 企業に対するセミナー等を実施しま す。</p>	<p>市 商</p>
<p>新規 しないきぎよう たい 市内企業に対す しえん る支援</p>	<p>しないきぎよう つと がいこくじん にほんご 市内企業に勤める外国人が、日本語 まな しえん を学ぶための支援をします。</p>	<p>市</p>

かんけいきかん じょうほうきぎょうゆう れんけいきぎょうか
 ⑦関係機関との情報共有と連携強化

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等 <small>ページ参照</small> (18頁参照)
<p>新規 たぶんかきぎょうせい 多文化共生に とりく じちたいどうし 取組む自治体同士の じょうほうきぎょうゆうきぎょうか 情報共有強化</p>	<p>がいこくじんしみん かか かだい かいけつ 外国人市民に係る課題の解決や たようせい い ちいき 多様性を活かした地域づくりなど、 はばひろ じょうほう きぎょうゆう しさく い 幅広く情報を共有し、施策へ活か していきます。</p>	<p>市</p>
<p>しょうこうかいぎしょ 商工会議所や はろーわーく れんけい ハローワークとの連携</p>	<p>はろーわーく ていきぎょう がいこくじん ハローワークが提供する外国人の ろうどう かん じょうほう し しせつ 労働に関する情報を市の施設や しょうこうかいぎしょ つう しゅうち 商工会議所を通じて周知します。</p>	<p>市 は 商</p>

基本目標 2 互いの文化を認め合う社会を構築する

重点項目

日本語を学習できる機会の充実により、外国人児童・生徒の日本語理解力の向上を図ります。

また、市民に対して啓発を行うとともに、市職員への研修を行うことで、外国人市民と日本人市民が互いを理解し、交流できる環境づくりを目指します。

主な
 重点施策

- 子どものための日本語教室の開催【新規】
- 多文化共生に関する研修の実施【新規】

◆施策の達成目標

指標	現状値	目標値 (2023年度)
外国人の子どもへの支援 (日本語教室開催数)	未実施	30回
多文化共生に関する イベントの実施数	7件 (2017年度)	10件

◆施策を展開する事業

(1) 子どもの教育環境の充実

③子どものための支援体制の充実

推進する施策	内容	主体等 (18頁参照)
新規 重点 子どものための日本語教室の開催	外国人児童・生徒のための日本語教室を開催します。	市 団

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等 ページ番号 (18頁参照)
<p>新規 重点 にほんごきょういく 日本語教育 しどうぼらんていあ いくせい 指導ボランティアの育成・ かつよう 活用</p>	<p>ぼらんていあすくーる じっし ボランティアスクールの実施によ り、日本語教育指導ができる きょういくさ ぼー とじんざい いくせい 教育サポート人材を育成しま す。</p>	<p>し 民 団 市 民 団</p>
<p>重点 にほんごきょういくこうし 日本語教育講師の はけん 派遣</p>	<p>にほんご りかい じゅうぶん 日本語の理解が十分でない がいこくじんじどう せいと 外国人児童・生徒のために、 にほんごきょういく しどう こうし 日本語教育の指導ができる講師を しょうちゅうがっこう はけん 小・中学校に派遣します。</p>	<p>し きょう 市 教</p>
<p>しゅうがく かん じょうほう 就学に関する情報 ていきょう 提供</p>	<p>しゅうがくあんない しゅうがくえんじょ 就学案内や就学援助について たげんご じょうほうていきょう 多言語で情報提供します。</p>	<p>し 市</p>
<p>しんろしどう しゅうしょくしえん 進路指導・就職支援</p>	<p>しんろしどう しゅうしょくしえん さい けん 進路指導・就職支援の際に、県 ごがくそうだんいん かつよう つうやく の語学相談員の活用や通訳 ぼらんていあ はけん ボランティアを派遣します。</p>	<p>し 市</p>
<p>ぶれすくーる ぶれくらす プレスクール・プレクラス じっし の実施</p>	<p>しょうちゅうがっこうにゅうがくまえ にゅうがくご 小中学校入学前や入学後の がいこくじん こ たいしょう 外国人の子どもたちを対象に、 しょき ひつよう にほんご がっこうせいかつ 初期に必要な日本語や学校生活へ てきおう ぼご ぶんか りかい の適応を、母語や文化を理解でき こうし しどう る講師が指導します。</p>	<p>し だん 市 団</p>

がいこくじんかてい ほごしゃ はたら
 ◎外国人家庭（保護者）への働きかけ

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等 ページ番号 (18頁参照)
<p>新規 ほごしゃどうし 保護者同士の こみゆにけーしょん コミュニケーションの そくしん しく 促進のための仕組みづ くり</p>	<p>こ ぼごしゃどうし 子どもだけでなく、保護者同士の こうりゅう たいせつ かんが がい 交流が大切であると 考えます。外 こくせき ほごしゃどうし こうりゅう きかい 国籍の保護者同士が 交流する機会 そうしゅつ けんどう の創出を検討します。</p>	<p>し だん 市 団</p>

こ きょういく かか かんけいきかん れんけいきょうか
 ⑩子どもの教育に関わる関係機関の連携強化

すいしん しきく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいとう 主体等 ページ番号 (18頁参照)
しんき 新規 こ きょういく 子どもの教育に かか かんけいきかん 関わる関係機関の ネットワーク化	こ きょういく かん しょう 子どもの教育に関して、小・ ちゅうがっこう こくさいこうりゅうだんたい れんけい 中学校や国際交流団体と連携を はか 図っていきます。	市

じんざいいくせい かつやく ば ていきょう
 (2) 人材育成と活躍の場の提供

がいこくじんしみん きーぱーそん しえん かつやく ば ていきょう
 ⑪外国人市民のキーパーソンの支援と活躍の場の提供

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいとう 主体等 <small>ページ番号 (18頁参照)</small>
<p>新規 国際交流 ルームを拠点とした若い世代の人材育成と支援</p>	<p>異文化理解のための学習機会や 情報を得るための拠点である国際交流ルームを活用し、国際交流ネットワーク加入団体と連携しながら、外国人市民のキーパーソンの発掘・育成に努めます。</p>	<p>市 団</p>
<p>外国人介護人材の定着支援</p>	<p>市内の事業所で働く外国人介護職員が就労を続けられるよう、生活相談や地域交流、居場所づくりなどの支援の在り方を検討します。</p>	<p>市 団</p>

がいこくじんしみん たい たぶん かきょうせいけいはつ
 ⑫外国人市民に対する多文化共生啓発

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいとう 主体等 <small>ページ番号 (18頁参照)</small>
<p>新規 多文化共生イベントの開催</p>	<p>市民の多文化共生への理解を促進するため、「わくわく！ふれあいワールド」を始めとしたイベントを開催します。</p>	<p>市 団</p>
<p>国際交流ルームを拠点とした啓発</p>	<p>異文化理解のための学習機会や情報を発信していきます。</p>	<p>市</p>
<p>伝統文化体験イベント</p>	<p>外国人市民のための日本文化体験イベントを開催します。</p>	<p>市 団</p>

すいしん しきく 推進する施策	ないよう 内容	しゆたいどう 主体等 <small>ページ番号</small> (18頁参照)
かすがいしこくさいこうりゆう 春日井市国際交流 ネットワークとの連携	市内での国際交流・協力・支援 活動のさらなる発展のために、 春日井市国際交流ネットワークと 連携していきます。	市 団

にほんじんしみん たい たぶん かきょうせいけいはつ
 ⑬日本人市民に対する多文化共生啓発

すいしん しきく 推進する施策	ないよう 内容	しゆたいどう 主体等 <small>ページ番号</small> (18頁参照)
新規 重点 たぶんか 多文化 共生に関する研修の 実施	市職員に対し、多文化共生に関する 研修を、担当課職員等を講師と して実施します。	市
新規 たぶんかきょうせい 多文化共生意識 調査の実施	市民の多文化共生への意識の 状況を把握し、今後の施策に活 するため、意識調査を定期的に実施し ます。	市
生涯学習講座の開催	公民館等で外国人講師等による 多文化共生講座を開催します。	市 団

基本目標 3 多文化共生の地域づくりをする

重点項目

市民の多文化共生意識の醸成や国際理解の推進を図るために、市内の国際交流団体等が実施する外国人市民との交流イベントを支援します。

また、地域とのつながりが希薄な外国人市民の孤立を防ぐためにも、各団体・各関係機関が連携して地域の外国人市民の生活情報の把握に努めるとともに、外国人市民との相互の理解を深め、つながることができる体制づくりを目指します。



- 多文化共生イベントの開催
- 外国人市民と地域をつなぐ活動支援【新規】

◆施策の達成目標

指標	現状値	目標値 (2023年度)
ボランティア登録をしている外国人市民	15人 (2017年度)	30人
外国人市民と交流ができていると感じると回答した割合	5.4% (2016年度)	8%

しさく てんかい じぎょう
 ◆施策を展開する事業

しみんどうし こうりゅうそくしん
 (1) 市民同士の交流促進

がいこくじんしみん こうりゅうじぎょう
 ⑭外国人市民との交流事業

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等 <small>ペーじさんしょう (18頁参照)</small>
<p>新規 ちいき たぶんか 地域の多文化 きょうせい かん しえん 共生に関する支援</p>	<p>く ちょうないかい じちかい いらい おう 区・町内会・自治会からの依頼に応 じ、地域の多文化共 生 イベント等へ きょうりょく ぼらんてい あとう かつよう の協力をボランティア等の活用 おこな より行います。</p>	<p>し ちょう ぼ 市 町 保</p>
<p>重点 こくさいこうりゅうだんたい 国際交流団体が じっし こうりゅうい べん と 実施する交流イベントの しえん 支援</p>	<p>たぶんかきょうせい すす うえ 多文化共 生まちづくりを進める上 で、市民の多文化共 生意識や国際 かんかく じょうせい か 感覚の醸成が欠かせないことから、 しない こくさいこうりゅうだんたい じっし 市内の国際交流団体が実施する がいこくじんしみん こうりゅうい べん と 外国人市民との交流イベントを しえん 支援します。</p>	<p>し 市</p>
<p>こくさいこうりゅうるーむ 国際交流ルームでの たぶんかかんれんじぎょう しえん 多文化関連事業への支援</p>	<p>こくさいこうりゅうるーむ じっし たぶんか 国際交流ルームで実施する多文化 かんれんじぎょう しえん 関連事業を支援します。</p>	<p>し だん 市 団</p>
<p>しみんだんたいそうご れんけいしえん 市民団体相互の連携支援</p>	<p>こくさいこうりゅうねっとわーくかにゅうだんたい 国際交流ネットワーク加入団体と ほか ぶんや かつどう しみんだんたい 他の分野で活動している市民団体と れんけい しえん の連携を支援します。</p>	<p>し だん 市 団</p>

きょうどう すいしん
 (2) 協働の推進

がいこくじんしみん ちいきかつどう さんかそくしん
 ⑮外国人市民の地域活動への参加促進

すいしん しさく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等 <small>ペーじさんしょう (18頁参照)</small>
<p>新規 しみんだんたい たい 市民団体に対し こうぎ じっし る講座の実施</p>	<p>しみんだんたいむ たぶんかきょうせいこうぎ 市民団体向けの多文化共 生 講座を じっし がいこくじんしみん しえん だんたい 実施し、外国人市民を支援する団体 こじん はくくつ や個人を発掘します。</p>	<p>し 市</p>

すいしん しきく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等 ページ番号 (18頁参照)
<p>新規 ちいきりゅうがくせい 地域留学生との こうりゅう く ちょうないかい 交流、区・町内会・ じちかい かにゅうそくしん 自治会への加入促進</p>	<p>にほんじんしみん だいがく りゅうがくせい こうりゅう 日本人市民が大学の留学生と交流 おこな きかい もう を行う機会を設けます。 がいこくじんしみん にほんじんしみん また、外国人市民と日本人市民が、 ちいきしゃかい いちいん かつやく ともに地域社会の一員として活躍す ることができるよう、く ちょうないかい 区・町内会・ じちかい かにゅう そくしん 自治会への加入を促進します。</p>	<p>市</p>
<p>ぼらんていあ ぼしゅう ボランティアの募集</p>	<p>たぶんかきょうせい かん ぼらんていあ 多文化共生に関するボランティアを ぼしゅう がいこくじんしみん しえん ちいき 募集し、外国人市民を支援、地域と じんざい はくくつ つなぐ人材を発掘します。</p>	<p>市</p>
<p>がいこくじんしみん ふぞくきかん 外国人市民の附属機関 どう どうよう 等への登用</p>	<p>がいこくじんしみん しせい たい かんが 外国人市民が市政などに対して考 いけん の ふぞくきかん えや意見が述べられるよう、附属機関 どう どうよう せつきよくてき すす 等への登用を積極的に進めます。</p>	<p>市</p>

がいこくじんしみん ちいき たいせい
 ⑩外国人市民と地域をつなぐ体制づくり

すいしん しきく 推進する施策	ないよう 内容	しゅたいどう 主体等 ページ番号 (18頁参照)
<p>新規 重点 がいこくじん 外国人 しみん ちいき 市民と地域をつなぐ かつどうしえん 活動支援</p>	<p>がいこくじんしみん こりつ ふせ 外国人市民の孤立を防ぐため、 がいこくじんしみん ちいき ちいき 外国人市民と地域がつながる地域 かつどう しえん 活動を支援します。</p>	<p>市 町 委</p>
<p>新規 じんせいいいん じどう 民生委員・児童 いいん しゅにんじどういいん 委員、主任児童委員と れんけい の連携</p>	<p>ちいきじゅうみん じょうほうていきょうどう 地域住民からの情報提供等によ はあく もんだいてん てきせつ かんけいきかん り把握した問題点を適切な関係機関 つな に繋がります。</p>	<p>市 町 委</p>
<p>新規 こくさいこうりゅう 国際交流 るーむ きよてん わか ルームを拠点とした若 せだい じんざいいくせい い世代の人材育成と しえん 支援</p>	<p>ぜんじゆつ ペーじ (前述 30頁)</p>	<p>市 団</p>

だい しょう しさく すいしん
第5章 施策の推進

ちいき かくしゅたい やくわり れんけい
1 地域における各主体の役割と連携

しみん しえんだんたい し たちば にな て たが
 市民、支援団体、市が、それぞれの立場において担い手となり、互いが
 れんけい きょうどう とりく たぶん かきょうせい すいしん ほか
 連携し、協働して取組むことにより、多文化共生の推進を図っていきま
 す。

しゅたい 主体	やくわり 役割
しみん 市民	しみん かす がいしこくさいこうりゅう ねつとわーく 市民や春日井市国際交流ネットワークをはじめとした がいこくじん しえんだんたいなど どくじせい そうぞうせい い 外国人支援団体等には、独自性と創造性を活かし、 がいこくじん しみん にほんご しえん こうりゅうじぎょう 外国人市民のための日本語支援や交流事業など、 たぶん かきょうせい にな て しゅたいてき かつどう きたい 多文化共生の担い手としての主体的な活動を期待しま す。また、外国人市民には、日本の文化や習慣を理解 するとともに、ちいきしゃかい いちいん せつきよくてき ちいき 地域社会の一員として積極的に地域の かつどう さんか きたい 活動に参加することを期待します。
しえんだんたいとう 支援団体等	く ちょうないかい じちかい みるせいいいん じどういいん しゆにんじどう 区・町内会・自治会や民生委員・児童委員、主任児童 いいん えぬびーおー きぎょう しょうこうかいぎしょ きょういくきかん 委員、NPO、企業、商工会議所、教育機関などの かんけいきかん せんもんせい ひろ ねつとわーく い 関係機関には、その専門性や広いネットワークを活か した、にほんじんしみん たぶん かきょうせい いしきけいはつ がいこくじん 日本人市民への多文化共生の意識啓発や外国人 しみん しえんとう ちいきこうけん きたい 市民への支援等の地域貢献を期待します。
し 市	し がいこくじんしみん きょうせい さーびす ていきょうしゃ 市は、外国人市民への行政サービスの提供者である たぶん かきょうせい ぶらん もと くに あいちけん とともに、多文化共生プランに基づき、国や愛知県、 ちいき かくしゅたい れんけい たぶん かきょうせいしゃかい じつげん 地域における各主体と連携し、多文化共生社会の実現 む たいせい にな に向けた体制づくりを担います。

2 進行管理

ほんぷらん てきせつ しんこうかんり すす ねんど じっしじょうきょう
本プランの適切な進行管理を進めるために、年度ごとに実施状況を
はあく かすがいしたぶんかきょうせいしんぎかい ほうこく しみん
把握するとともに、「春日井市多文化共生審議会」に報告し、市民に
こうひょう
公表します。

しりょう 資料1	ぶらんかいてい けい プラン改定までの経緯……………	39
しりょう 資料2	かすがいしたぶんかきょうせいしんぎかいいんめいぼ・ 春日井市多文化共生審議会委員名簿……………	41
しりょう 資料3	かすがいしたぶんかきょうせいしんぎかいきそく 春日井市多文化共生審議会規則……………	42
しりょう 資料4	しみんだんたいどう ひありんぐ 市民団体等へのヒアリング……………	44
	こくさいこうりゅうねっとわーく ひありんぐ (1) 国際交流ネットワークへのヒアリング……………	44
	く れんごうく ひありんぐ (2) 区・連合区へのヒアリング……………	49
	がいこくじんしみん にほんごきょうしつさんかしゃ ひありんぐ (3) 外国人市民(日本語教室参加者)へのヒアリング……	50

しりょう ぶらん かいいてい けいい
資料1 プラン改定までの経緯

ねん がっ び 年 月 日	ない よう 内 容
ねん へいせい ねん がっ にち もく 2018年（平成30年）3月15日（木）	だい かい たぶん かきょうせい けんきゅうかい 第1回多文化共生研究会 かす がい したぶん かきょうせい ぶらん かいいてい ①春日井市多文化共生プランの改定につ いて かす がい したぶん かきょうせい ぶらん かいいてい すけ じゅ ②春日井市多文化共生プラン改定スケジ ュー ール
がっ にち もく 3月22日（木）	だい かい たぶん かきょうせい けんとうかい 第1回多文化共生検討会 どうじょう ①同上 どうじょう ②同上
がっ にち か 6月12日（火）	たぶん かきょうせい ぶらん かいいてい む しもん 多文化共生プラン改定に向けての諮問
がっ にち か 6月12日（火）	だい かい かす がい したぶん かきょうせい しんぎかい 第1回春日井市多文化共生審議会 かす がい したぶん かきょうせい しんぎかい ①春日井市多文化共生審議会について だい じ ぶらん かす がい したぶん かきょうせい ②第2次プラン 春日井市多文化共生 ぶらん いか だい じ ぶらん プラン（以下、「第2次プラン」とい さくていほうしん う。）策定方針について たぶん かきょうせい ぶらん かいいてい ③多文化共生プラン改定について
がっ にち もく 6月21日（木）	だい かい たぶん かきょうせい けんきゅうかい 第2回多文化共生研究会 だい じ ぶらん さくていほうしん ①第2次プランの策定方針について だい じ ぶらん こっしあん ②第2次プラン骨子案について
がっ にち きん 7月6日（金）	だい かい たぶん かきょうせい けんとうかい 第2回多文化共生検討会 だい じ ぶらん さくていほうしん ①第2次プランの策定方針について だい じ ぶらん こっしあん ②第2次プラン骨子案について

ねん がつ び 年 月 日	ない よう 内 容
<p>が づ に ち きん 8月17日 (金)</p>	<p>だい かい か す が い し た ぶ ん か き よ う せ い し ん ぎ かい 第2回春日井市多文化共生審議会 だい じ ぶ ら ん こ っ し あ ん ①第2次プラン骨子案について し み ん だ ん たい どう ひ あ り ん ぐ ②市民団体等へのヒアリングについて ち ゅ う か ん ほう こ く (中間報告)</p>
<p>が づ に ち か 8月28日 (火)</p>	<p>だい かい た ぶ ん か き よ う せ い け ん き ゅ う かい 第3回多文化共生研究会 だい じ ぶ ら ん ち ゅ う か ん あ ん 第2次プラン中間案について</p>
<p>が づ に ち か 9月4日 (火)</p>	<p>だい かい た ぶ ん か き よ う せ い け ん どう かい 第3回多文化共生検討会 だい じ ぶ ら ん ち ゅ う か ん あ ん 第2次プランの中間案について</p>
<p>が づ に ち か 10月2日 (火)</p>	<p>だい かい か す が い し た ぶ ん か き よ う せ い し ん ぎ かい 第3回春日井市多文化共生審議会 だい じ ぶ ら ん ち ゅ う か ん あ ん 第2次プラン中間案について</p>
<p>が づ に ち か 11月13日 (火)</p>	<p>ぶ ん き よ う け い ざ い い い ん かい 文教経済委員会 だい じ ぶ ら ん さ く て い ち ゅ う か ん あ ん ほう こ く 第2次プラン策定(中間案)を報告</p>
<p>が づ に ち も く 11月15日 (木)</p>	<p>し み ん い け ん こ う ぼ ぼ ぶ り っ く こ め ん と 市民意見公募(パブリックコメント)の じ っ し 実施</p>
<p>が づ に ち か 12月25日 (火)</p>	<p>だい かい か す が い し た ぶ ん か き よ う せ い し ん ぎ かい 第4回春日井市多文化共生審議会 い け ん こ う ぼ け っ か ①意見公募結果について だい じ ぶ ら ん あ ん ②第2次プラン(案)について ど う し ん し ょ あ ん ③答申書(案)について</p>
<p>ねん がつ に ち も く 2019年1月10日 (木)</p>	<p>た ぶ ん か き よ う せ い ぶ ら ん かい て い む とう し ん 多文化共生プラン改定に向けての答申</p>
<p>が づ に ち も く 2月7日 (木)</p>	<p>ぶ ん き よ う け い ざ い い い ん かい 文教経済委員会 だい じ ぶ ら ん さ く て い あ ん ほう こ く 第2次プラン策定(案)を報告</p>

しりょう かすがいしたぶん かきょうせいしんぎかいいんめいぼ
資料2 春日井市多文化共生審議会委員名簿

ごじゅうおんじゅん けいしりやく
(五十音順、敬称略)

し めい 氏 名	しょぞくだんたいとう 所属団体等
○ 伊藤 正晃 いとう まさあき	ちゅうぶだいがくこくさいかんけいがくぶこくさいがっかこうし 中部大学国際関係学部国際学科講師
くわがき みっしえる 桑垣 ミッシェル	こうぼいいん 公募委員
ごとう かずあき 後藤 一明	かすがいしぼらんてい あれんらくきょうぎかいかいちょう 春日井市ボランティア連絡協議会会長
◎ 近藤 敦 こんどう あつし	めいじょうだいがくほうがくぶきょうじゅ 名城大学法学部教授
すずき ゆうせつ 鈴木 夕雪	かすがいしょうこうかいぎしよじ むきよくちょう 春日井商工会議所事務局 長
せれんめん セレンメン	ちゅうぶだいがくりゅうがくせい 中部大学留学生
にむら みどり 二村 みどり	がいこくじんさぼーとかすがいかいちょう 外国人サポート春日井会長
はやし のりこ 林 典子	こうぼいいん 公募委員
みなみ まさかつ 南 正勝	かすがいこくさいこうりゅうかい けいあいえふかいちょう 春日井国際交流会・K I F 会長
やすい ふみこ 安井 史子	かすがいしみんせいいんじどういんきょうぎかいかいちょう 春日井市民生委員児童委員協議会副会長
よこち じょせりん 横地 ジョセリン	こうぼいいん 公募委員

かいちょう ふくかいちょう
◎：会長 ○：副会長

しりょう かすがいしたぶんかきょうせいしんぎかいきそく
資料3 春日井市多文化共生審議会規則

しゆし
(趣旨)

だい じょう きそく かすがいしふぞくきかんせつちじょうれい へいせい ねんかすがいしじょうれいだい
第1条 この規則は、春日井市附属機関設置条例（平成27年春日井市条例第2
ごう だい じょう きてい もと かすがいしたぶんかきょうせいしんぎかい い か しんぎかい
号）第4条の規定に基づき、春日井市多文化共生審議会（以下「審議会」とい
う。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

いいん
(委員)

だい じょう いいん つぎ かか もの しちょう いしよく
第2条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) がくしきけいけん ゆう もの
学識経験を有する者
- (2) こくさいこうりゅうだんたいかんけいしゃ
国際交流団体関係者
- (3) こうぼ しみん
公募による市民
- (4) ぜん ごう かか もの しちょう ひつよう みと もの
前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

にんき
(任期)

だい じょう いいん にんき ねん さいにん さまた
第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

ほけついいん にんき ぜんにんしゃ ざんにんきかん
2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

かいちょうおよ ふくかいちょう
(会長及び副会長)

だい じょう しんぎかい かいちょうおよ ふくかいちょう お いいん ごせん さだ
第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

かいちょう かいむ そうり
2 会長は、会務を総理する。

ふくかいちょう かいちょう ほさ かいちょう じこ また かいちょう か
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたとき
は、その職務を代理する。

かいぎ
(会議)

だい じょう しんぎかい かいぎ かいちょう しょうしゅう かいちょう かいぎ ぎちょう
第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

しんぎかい いいん はんすういじょう しゅっせき かいぎ ひら
2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

しんぎかい かいぎ ぎじ しゅっせきいいん かはんすう けつ かひどうすう
3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、
ぎちょう けつ
議長の決するところによる。

かんけいしゃ しゅっせき
(関係者の出席)

だい じょう しんぎかい ひつよう みと しんぎかい かいぎ かんけいしゃ しゅっせき
第6条 審議会は、必要があると認めるときは、審議会の会議に関係者の出席
もと せつめいまた いけん き
を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

しよむ
(庶務)

だい じょう しんぎかい しよむ しみんせいかつぶしみんかつどうしえんせんたー しより
第7条 審議会の庶務は、市民生活部市民活動支援センターにおいて処理する。

いにん
(委任)

だい じょう きそく さだ ひつよう じこう かいちょう しんぎかい ほか
第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が審議会に諮って
さだ
定める。

ふ そく
附 則

きそく へいせい ねん がつ にち しこう
この規則は、平成30年4月1日から施行する。

しりょう しみんだんたいどう ひありんぐ
資料4 市民団体等へのヒアリング

かすがいしこくさいこうりゅうねっとわーく しない がいこくにんずう おお く れんごうく
春日井市国際交流ネットワーク、市内でも外国人数の多い区・連合区
こうぞうじく ひがしのれんごうく あじよしれんごうく およ にほんごきょうしつ きょうしつ せいと
(高蔵寺区・東野連合区・味美連合区)及び日本語教室(ふれあい教室)の生徒
たい ひありんぐとう じっし しない がいこくじんしみん にほんじんしみん
に対してヒアリング等を実施することにより、市内で外国人市民と日本人市民が
きょうせい うえ かだいとう はあく もくてき
共生していく上での課題等を把握することを目的とする。

こくさいこうりゅうねっとわーく ひありんぐ
(1) 国際交流ネットワークへのヒアリング

にち じ へいせい ねん がつ にち きん
日時 平成29年6月1日(金) 9:30~11:00

ば しょ しみんかつどうしえんせんたー
場所 市民活動支援センター

こくもく 項目	いけんとう 意見等
<p>たこくせきか 多国籍化と こみゆにけーしょんしえん コミュニケーション支援 について</p>	<p>べとなむ じっしゅうせい ぞうか ベトナムからの実習生の増加 かすがいしない がいこくじんじんこう ねんかんおお へんか 春日井市内の外国人人口は、10年間大きな変化はな かった。しかし、ここ1年でベトナムからの技能 じっしゅうせい きゅうぞう かれ ぼこく にほんごがっこう 実習生が急増している。彼らは、母国の日本語学校 はんとし にほんご べんきょう らいち にほん で半年ほど日本語の勉強をしてから来日するが、日本 で生活をするためには語学力が不足している。 じっしゅうせい こよう かいしゃ たいせい じっしゅうせい 実習生を雇用している会社が、大勢の実習生をふれ あい教室に連れてきており、困惑している部分もあ る。 じっしゅうきかん ねん ねん の ちゅうじょうきゅう 実習期間が3年から5年に延び、中上級のふれ あい教室を求める人が増えると予想している。 こみゆにけーしょん しえん ほうほう コミュニケーションの支援の方法 じょうほう たげんごか にほんご かつよう 情報の多言語化とやさしい日本語を活用する2つの ばたーん パターンがある。 すべいんご ちゅうごくご ぼるとがるごとう これまでは、スペイン語、中国語、ポルトガル語等</p>

<p>たこくせきか 多国籍化と</p> <p>こみゆにけーしょんしえん コミュニケーション支援</p> <p>について</p>	<p>たいしやう たげんごか こんご あじあかくこく を対 象として多言語化してきた。今後、アジア各国が</p> <p>らいにちしゃ ふ すべ げんご たいおう らの来日者が増えていくと、全ての言語に対応するこ</p> <p>むずか にほんご かつよう とは難しい。そこで、やさしい日本語を活用していく</p> <p>じゆうよう かんが にほんご まな ことが重要と 考 えている。やさしい日本語を学ぶこ</p> <p>すまほ あぶり ひろ とのできるスマホのアプリもあるので、広めていきた</p> <p>い。</p> <p>がいこくじん なか えいじゆうしゃ じっしゆうせいとうすうねん きこく 外国人の中でも、永住者と実習生等数年で帰国を</p> <p>もの あいだ げんごしゆうとく いよく き する者との間 では、言語習得への意欲に差がある。</p> <p>じっしゆうせい きこくご ごがくりよく い はたら 実習生は帰国後に語学力を生かして働 くなどの</p> <p>どうきづ ねっしん まな ひと おお 動機付けがあるため、熱心に学ぶ人が多い。</p>
<p>たぶんかきょうせい ちいき 多文化共生の地域づく</p> <p>りについて</p>	<p>えいごけん かんしん かたよ 英語圏への関心の偏り</p> <p>にほんじん あいだ えいごけん にんき つよ いがい 日本人の間 では、英語圏の人氣が強く、それ以外の</p> <p>くに ちいき かんしん ひく ほーむすてい 国・地域への関心が低い。ホームステイの</p> <p>ほすとふあみりー ぼしゆう さい えいごけん う い さき ホストファミリーを募集する際、英語圏は受け入れ先</p> <p>おお あじあけん う い さき すく こ が多いが、アジア圏は受け入れ先が少ない。子どもが</p> <p>あじあけんしゅっしんしゃ う い い おや さんどう アジア圏出身者を受け入れようと言っても、親が賛同</p> <p>しない。</p> <p>がいこくじん ぞうか たい にほんじん はんのう 外国人の増加に対する日本人の反応</p> <p>がいこくじん ぞうか たい にほんじん いめーじ よ 外国人の増加に対する日本人のイメージはあまり良</p> <p>じゆうみんどうし つよ ちいき がいこくじん くない。住民同士のつながりが強い地域に外国人の</p> <p>しゃいんりよう ちょうないかい くれーむ はい 社員寮ができたとき、町内会からクレームが入り</p> <p>にゅーたうん うつ じれい ニュータウンに移った事例がある。</p> <p>おとな にゅーす み わる せんにゆうかん も 大人は、ニュースを見るなどして悪い先入観を持っ</p> <p>てしまっている。そこで、まだ先入観がない子どもの</p> <p>こくさいこうりゆう きかい くに ひと いめーじ うちに国際交 流の機会をもち、国と人とのイメージの</p>

たぶんかきょうせい ちいき
多文化共生の地域づく
りについて

ちが し こく たい いだ い めー じ
違いを知ってほしい。国に対して抱くイメージと、
じっさい つ あ こじん あいだ ちが
実際に付き合ってみる個人との間には違いがあること
りかい
が理解できる。

こうりゅう い べん と さんか
交流イベントへの参加について

てだま こと かどうとうにほん でんとうぶんか つた こうりゅう
お手玉、琴、華道等日本の伝統文化を伝える交流
がいこくじん たの さんか い べん と
に、外国人は楽しそうに参加している。イベントだけ
さんか ひと にほんごきょうしつ あと
では、参加しない人もいるので、日本語教室の後に
おこな うこともある。ただ、申込みの手続きに関する認識
にほんじん ちが もう こ こ
が日本人とは違っており、申し込んでも来なかった
もう こ き
り、申し込んでいけないのに来たりする。

げんざい こうりゅう しゅざいだんたい かいいんとう いちぶ
現在の交流は主催団体の会員等、一部のふれあいに
とど こうりゅう ひろ
留まっている。交流を広げていくためには
ばーべきゅーとう ひと よ たの い べん と ゆうこう
バーベキュー等、人を呼べる楽しいイベントが有効で
ぼしょ ひつよう
あるが、場所が必要。

たの い べん と あと なに べんきょう ごみ す かた
楽しいイベントの後に、何か勉強（ゴミの捨て方）
とう い かんが
等を入れていくとよいと考えている。

がいこくじん かた じしゆてき さんか ひごろ
外国人の方にも自主的に参加してほしいが、日頃から
いそが はたら よゆう ひと おお
忙しく働いていて余裕がない人が多い。それでも、
ねが りょうり こうしとうひ う
こちらからお願いをすると料理の講師等引き受けても
こうりゅう
らうことができ、交流につながっている。

だ ま な ー
ごみ出しのマナー

だ ま な ー ぼこく る ー る
ごみ出しのマナーについては、母国のルールが
おおざっぱ きょうみ ひと おお きょういく ひつよう
大雑把なためか興味のない人が多い。教育が必要だ
おもしろ はなし みなさんか
が、そういった面白くない話には皆参加しないので、
くふう ひつよう こまきし ごみすてーしょん かんばん
工夫が必要。小牧市はゴミステーションの看板が

<p>たぶん かきょうせい ちいき 多文化共生の地域づく りについて</p>	<p>たげんごか ごみ す げんば かくにん 多言語化されており、ゴミを捨てる現場で確認をする ことが可能となっている。また、小牧市では外国人が とくてい ばしょ あつ す ちょうないかい 特定の場所に集まって住んでいるので、町内会の ちらし たげんごか チラシの多言語化も進んでいる。</p>
<p>せいかつしえん 生活支援について</p>	<p>しんぐるまぎー シングルマザー</p> <p>ことば かべ いちばん もんだい たげんごか 言葉の壁が一番の問題であり、多言語化、やさしい にほんごとう かつよう ひつよう しゅうろう けいやく じゅうきょ けいやく 日本語等の活用が必要。就労の契約、住居の契約 とう しんぐるまぎー かぎ はなし けいやく かん 等、シングルマザーに限った話ではないが、契約に関 しえん ひつよう しんぐるまぎー せいかつ する支援が必要となる。シングルマザーは生活のため しごと ひつよう よゆう ひと おお にまず仕事をする必要があり、余裕がない人が多い。 ははおや ふたん よ こ すると、母親にかかる負担のしわ寄せが子どもにいつ てしまう。活用できる制度をしっかりと伝えることが じゅうよう にほんじん どうようゆうじんどうし たす あ まず重要。日本人と同様友人同士の助け合いはある。</p> <p>いりよう 医療</p> <p>いりようきかん じゆしん つうやく ひつよう 医療機関を受診するときには、通訳が必要となるが つうやく はいち びょういん すく かつがいしめん 通訳の配置されている病院は少ない。(春日井市民 びょういん つうやく はいち 病院には通訳は配置されていない)。そういった ばあい けん せいど ゆうりよう つうやく しょうかい 場合、県の制度など有料の通訳を紹介している。し ゆうりよう じゆしん ばあい かし、有料のため、受診をあきらめる場合がある。 いしや と さい つうやく せんもんちしき 医者とのやり取りをする際には、通訳にも専門知識 もと いしや たいおう もんだい が求められる。医者の対応に問題があることもあり、 びょうじょうとう せつめい ぐすり しょうほう 病状等について説明をすることなく、ただ薬が処方 される場合もある。 はったつしょう とう がいこくじん しんだん むずか 発達障がい等、外国人であることで診断が難しく しょうじょう ことば かべ げんいん しょう なる症状がある。言葉の壁が原因なのか、障がい</p>

<p>せいかつしえん 生活支援について</p>	<p>げんいん ほんだん こんなん 原因なのか、判断が困難となっている。</p> <p>ぼうさい 防災</p> <p>がいこくじん かつ げんじょう ききかん どうほく 外国人の方は、現状、あまり危機感がない。東北 だいしんさいご ほんのう いま お つ 大震災後は反応があったが、今は落ち着いてしまっ かすがいし おお じしん お ひつようせい た。春日井市で大きな地震が起きていないので必要性 かん ひと すく を感じている人が少ない。</p> <p>さいがい たいさく じょうほうはっしん たげんごか 災害への対策としては、情報発信と多言語化が じゅうよう さいがいで ー る たげんごか 重要。災害メールについても、多言語化、やさしい にほんご はっしん 日本語での発信をしていけるとよい。</p> <p>がいこくじんどうし こみゆにてい 外国人同士のコミュニティ</p> <p>どうほう あつ にほんじん こうりゆう まいなす 同胞で集まると日本人との交流にはマイナスとな こみゆにてい りーだー じょうほう ていきょう る。コミュニティのリーダーに情報を提供し、 こみゆにていない きょうゆう ほうほう コミュニティ内で共有してもらう方法がありうる。</p>
<p>こんご 今後について</p>	<p>かすがいし こくさい こうりゆう きょうかい せつりつ きょうかい 春日井市国際交流協会を設立してほしい。協会と きぎょう きょうさんきん え かっぱつ なって企業からの協賛金を得られれば、もっと活発に かつどう 活動ができるかもしれない。</p>

く れんごうく ひ あり ん ぐ
(2) 区・連合区へのヒアリング

にち じ へいせい ねん がつ にち すい あじよしれんごうく
日 時 平成30年7月18日(水) 味美連合区
が づ につ にち か ひがしのれんごうく
8月14日(火) 東野連合区
が づ にち きん こうぞうじく
8月24日(金) 高蔵寺区

こ う も く 項 目	い けん と う 意 見 等
ち い き が い こ く じ ん し ん し ん か た 地域での外国人市民の方 に ち じ ょ う か か との日常での関わり つ いて	<p>か い し ゃ せ い ふ く き じ て ん し ゃ つ う き ん す が た み ①会社の制服を着て自転車で通勤している 姿 は見かけ た こと が あ る 。</p> <p>が い こ く か た お お す け ん え い じ ゅ う た く ち ょ う な い か い ち ょ う ②外国の方が多く住む県営住宅の町内会長から は、文字は読めないが日本語が話せる方がいるので、 な ん 何 と か や っ て い る と の こ と 。</p> <p>ち ょ う な い す が い こ く じ ん お お お ど ろ ③町内に住んでいる外国人の多さに 驚 いた。</p>
が い こ く じ ん し ん き ん じ ょ す 外国人市民が近所に住ん で いて 良 かった 点	<p>く ち ょ う な い か い が い こ く に ん ず う は あ く ①区・町内会として、外国人数は把握していないの で、良 かった 点 は 分 か ら な い 。</p>
が い こ く じ ん し ん き ん じ ょ す 外国人市民が近所に住ん で いて 困 った 点	<p>と く れ ん ご う く ち ょ う な い か い じ ょ う ほう く じ ょ う と う ①特に、連合区・町内会からの情報として、苦情等 は 聞 いて い な い 。</p>
が い こ く じ ん し ん か す が い し ん し ん 外国人市民と春日井市民 が と も に 暮 ら す 地 域 づ く り につ いて	<p>し げ ん ご べ つ き ら く さ ん か い べ ん と こ う み ん か ん ①市が言語別で気楽に参加できるイベントを公民館で か い さ い に ほ ん い っ ぱ ん て き る ー る ご み ぶ ん べ つ 開催し、日本における一般的なルールやゴミの分別、 ち ょ う な い か い か に ゆ う め り っ と し ゅ う ち 町内会加入のメリットなどを周知してはどうか。</p> <p>ち い き お こ な ぼ う さ い く ん れ ん う ん ど う か い こ う え ん そ う じ ②地域で行っている防災訓練や運動会、公園掃除など の イベント に 招 待 ・ 案 内 し て は ど う か 。</p> <p>し し ゅ さ い が い こ く じ ん む に ほ ん ご こ う ざ ち い き か い さ い ③市主催の外国人向けの日本語講座を地域で開催しては ど う か 。</p>

がいこくじんしみん にほんごきょうしつさんかしゃ ひありんぐ
(3) 外国人市民（日本語教室参加者）へのヒアリング

にち じ へいせい ねん がつ にち きん めい がつ にち にち めい
日 時 平成30年7月27日（金） 18名、7月29日（日） 32名

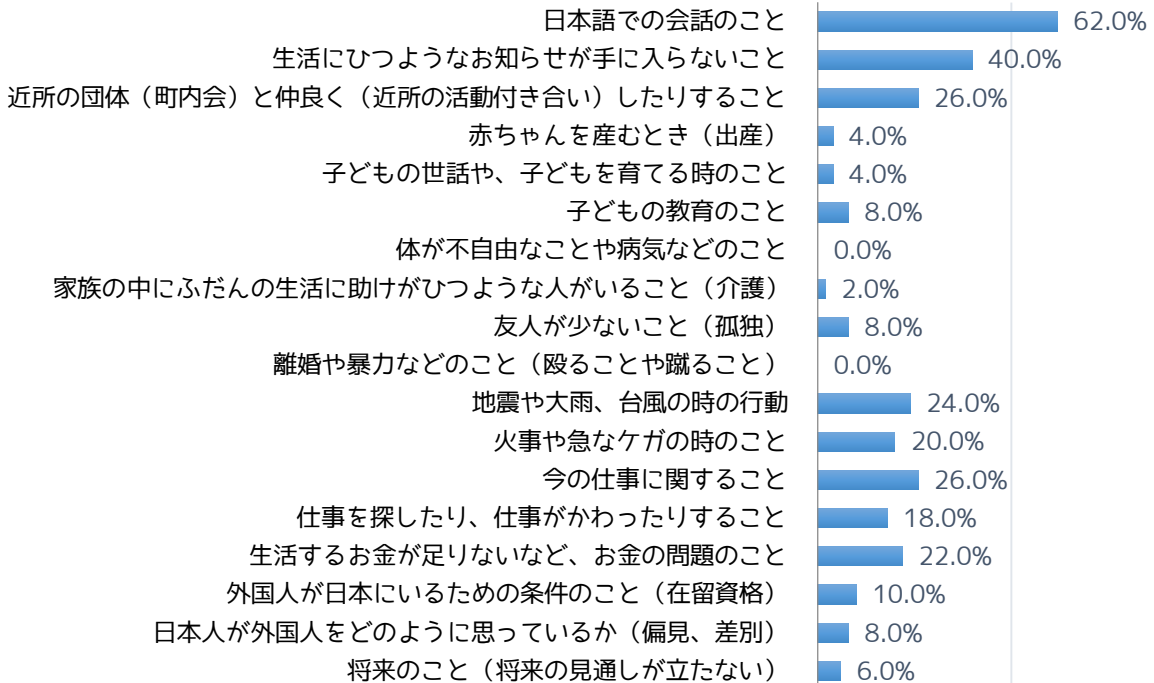
きょう りよく かす がいこくさいこうりゅうかい けーあいえふ
協力 春日井国際交流会・K I F

現在不安なこと

Q1.あなたが現在不安に感じていること、困っていることはありますか。次の答えの中から選んでください。

現在不安なこと（複数回答）

N=50	日本語での会話のこと	生活にひつようなお知らせが手に入らないこと	近所の団体と仲良くしたりすること	赤ちゃんを産むとき（出産）	子どもの世話や、子どもを育てる時のこと	子どもの教育のこと	体が不自由なことや病気などのこと	家族の中にふだんの生活に助けがひつような人がいること（介護）	友人が少ないこと（孤独）
	100.0% 50	62.0% 31	40.0% 20	26.0% 13	4.0% 2	4.0% 2	8.0% 4	0.0% 0	2.0% 1
	離婚や暴力などのこと（殴ることや蹴ること）	地震や大雨、台風の時の行動	火事や急なケガの時のこと	今の仕事に関すること	仕事を探したり、仕事がかわたりすること	生活するお金が足りないなど、お金の問題のこと	外国人が日本にいるための条件のこと（在留資格）	日本人が外国人をどのように思っているか（偏見、差別）	将来のこと（将来の見通しが立たない）
	0.0% 0	24.0% 12	20.0% 10	26.0% 13	18.0% 9	22.0% 11	10.0% 5	8.0% 4	6.0% 3



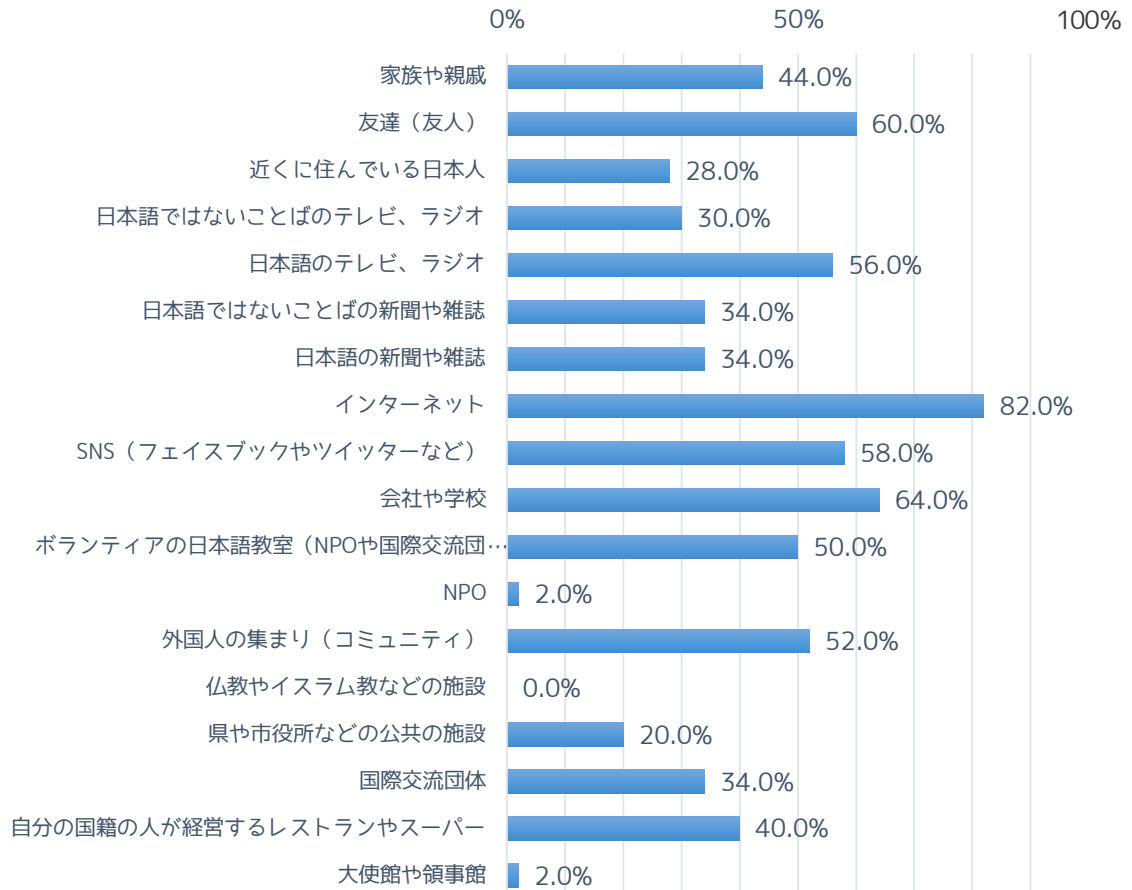
62.0%の方が「日本語での会話のこと」に不安を感じていることが分かります。次いで「生活にひつようなお知らせが手に入らないこと」40.0%、「近所の団体（町内会）と仲良く（近所の活動付き合い）したりすること」26.0%、「今の仕事に関すること」26.0%の順となり、日々生活していくための環境について不安を感じていることが分かりました。

情報入手先

Q2.あなたは何を通して生活に必要な情報を得ていますか。次の答えの中から選んでください。

情報入手先（複数回答）

N=50	家族や親戚	友達（友人）	近くに住んでいる日本人	日本語ではないことばのテレビ、ラジオ	日本語のテレビ、ラジオ	日本語ではないことばの新聞や雑誌	日本語の新聞や雑誌	インターネット	SNS（フェイスブックやツイッターなど）
100.0% 50	44.0% 22	60.0% 30	28.0% 14	30.0% 15	56.0% 28	34.0% 17	34.0% 17	82.0% 41	58.0% 29
	会社や学校	ボランティアの日本語教室（NPOや国際交流団体の教室など）	NPO	外国人の集まり（コミュニティ）	仏教やイスラム教などの施設	県や市役所などの公共の施設	国際交流団体	自分の国籍の人が経営するレストランやスーパー	大使館や領事館
	64.0% 32	50.0% 25	2.0% 1	52.0% 26	0.0% 0	20.0% 10	34.0% 17	40.0% 20	2.0% 1



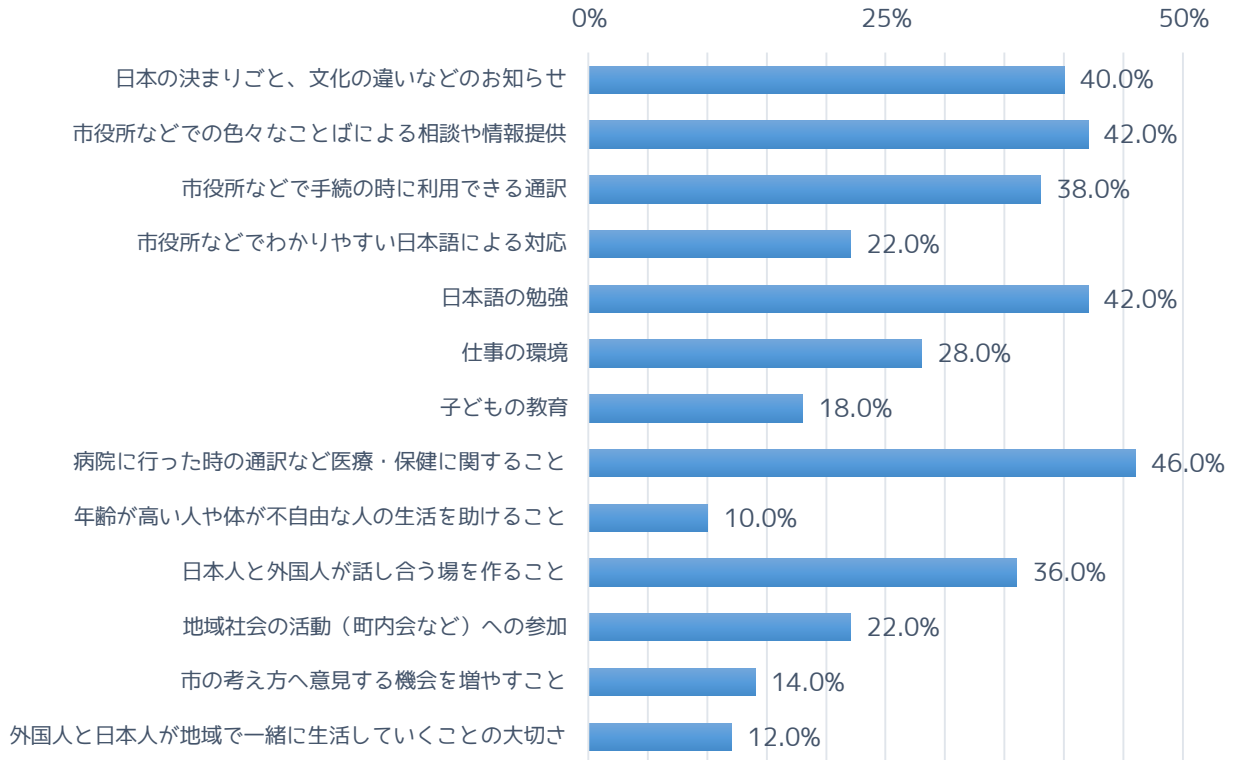
「インターネット」が82.0%と一番多く、次いで「会社や学校」64.0%、「友達（友人）」60.0%、「SNS（フェイスブックやツイッターなど）」58.0%の順となり、インターネット環境や身近な関係からの情報入手が多いことが分かりました。

行政への要望

Q3.市の取組みで、良くしてほしいことは何ですか。次の答えの中から選んでください。

行政への要望（複数回答）

N=50	日本の決まりごと、文化の違いなどのお知らせ	市役所などでの色々なことばによる相談や情報提供	市役所などで手続の時に利用できる通訳	市役所などでわかりやすい日本語による対応	日本語の勉強	仕事の環境	子どもの教育
100.0% 50	40.0% 20	42.0% 21	38.0% 19	22.0% 11	42.0% 21	28.0% 14	18.0% 9
	病院に行った時の通訳など医療・保健に関すること	年齢が高い人や体が不自由な人の生活を助けること	日本人と外国人が話し合う場を作ること	地域社会の活動（町内会など）への参加	市の考え方へ意見する機会を増やすこと	外国人と日本人が地域で一緒に生活していくことの大切さ	
	46.0% 23	10.0% 5	36.0% 18	22.0% 11	14.0% 7	12.0% 6	



行政への要望については、「病院に行った時の通訳など医療・保健に関すること」が46.0%と最も多く、次いで「市役所などでの色々なことばによる相談や情報提供」42.0%、「日本語の勉強」42.0%、「日本の決まりごと、文化の違いなどのお知らせ」40.0%の順となり、現在施策を実施しているにも関わらず、「知らない」「聞いていない」など、必要な方に適切な情報が届いていない可能性もあることから、情報提供について、知りたい情報を分かりやすく提供していく必要があることが分かりました。

だい じ かす が い し た ぶ ん か き ょ う せ い ぶ ら ん
第2次春日井市多文化共生プラン

へん し ゅ う ほ う こ う ね ん へ い せ い ね ん が つ
編集・発行：2019年（平成31年）3月

か す が い し し み ん せ い か つ ぶ し み ん か つ ど う し え ん せ ん た ー
春日井市市民生活部市民活動支援センター

〒486-0837

か す が い し は る み ち ょ う ぼ ん ち
春日井市春見町3番地

で ん わ
電話 0568-56-1943

<http://www.city.kasugai.lg.jp/>